

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の一般質問に入る前に、昨日の24番 谷口議員の質問の中で、昨年の子ども議会でも、楼門前の通りにもっとお店が増えてにぎやかな通りにするという提案の市長答弁で、こっちはだめですよと、言った、言っていないの発言の有無について異論がございました。市民の方からも問い合わせがありましたので、きょうの朝も事務局で精査した結果を報告いたします。

市長の答弁は、現状のままだったらなかなかうまくいかないの、人通りが多いところ、あるいは人が集まるスポットには自然とお店が増えるというむねの発言がなされてきました。

谷口議員の昨日での発言では、子ども議会の質問で、温泉通りなどの中心市街地をにぎやかにする提案があったときに、市長の答弁が、楼門前のおりはだめですよと、言った旨を発言したと言いましたが、そういった発言がなかったことを確認しました。

子ども議会はあくまでも子ども議会ですので、かみ砕いて、わかりやすく説明することもあると思います。

その発言の一部を本会議での一般質問でとりあげるものはいかがなものかと思っておりますので、今後質問される方は、十分な配慮をしていただけるよう求めておきます。

静かに。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、13番 吉川議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、4番 山口等議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

4番 山口等議員

山口等議員／

皆さまおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから、山口等の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目の予定をしております。

はじめに、まちづくりについて。

2つ目に子育て支援について。

3つ目に消防行政について。

さっそく、質問に入ります。

まず始めに、まちづくりについての中の、コミュニティ広場の設置補助金制度の拡充について。

まずこの写真をご覧ください。

これは地区のグラウンドゴルフ大会の様様です。

このようなコミュニティ広場を使用して、ゲートボール大会等を楽しまれている人たくさんいます。

この競技は年齢、男女を問わず参加できる、地域の皆さんの方のコミュニケーションが図れ、健康にいいスポーツだと思います。

この広場に関しての質問でございますが、コミュニティ広場を設置する場合の補助金制度は現在どのようになっているのか、概要についてご質問いたします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／おはようございます。

ただいま、コミュニティ広場の助成金についてご質問いただきました。

概要ですが、平成 25 年 4 月 1 日に設置補助金制度を設けています。

これにつきましては、区が新たに設置する場合、おおむね 300 平米以上の面積をようするというような広場、これを対象にしておりまして、限度額を 100 万円設定しています。

補助対象経費の 60%、100 万円の限度額のうち、60%を交付するというようなおおまかな概要です。

議長／4 番 山口等議員

山口等議員／今の説明ありましたが、現行の制度。

新しくコミュニティ広場を設置する場合、既存の施設、とくに便所等。

こういったところの改修は現行制度では、補助の対象になっていないということがございます。

これは、地区のわれわれの近くのトイレですが、昭和時代にできておる便所でございます。

これも、ほかの地区なんです、昭和時代に建設された\*\*\*と言いますかね、そういうのが見られるトイレです。

中は男子用のトイレが、こんな状態で、小便するところですね。

大便するところも段差があるというような状況で。

地区の皆さんのおかげで、管理はされています。

そういったところで、現在バリアフリーとか、ユニバーサルデザインといわれる現代ですが、今の時代にあわない、旧式の施設もたくさんあるようです。

子ども達、高齢者の方も、安心して使えるような施設に改修する必要があるんじゃないかというわけですね、地域住民のコミュニティ広場、施設の改修についても、ぜひ補助の対象にしていただきたい。

このことを取り組むことは考えておられるのかどうかお尋ねします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／お答えしたいと思います。

こういうやる気のある地区ですよ。

それと、ご不便に思われているということなので、ご要望にお応えして、この制度は柔軟にやっていきたい。

ただ今まで私どもとしては、そういったことをまだひと言も聞いていない。

聞いていないところで制度をつくと空箱になりますので、ご要望をお寄せいただきたいこと。

議会の中で議論をしてほしい。

総体として必要だということで、財源をとまなうので、あわせて議会からご指導をいただきたい。

全部こたえると1兆円くらいなる。

借りたお金は返さないといけません。

このように思います。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／樋渡市長の3期目の公約の1つに、子どもの遊び場、公園整備ということがかかげられています。

新しい公園、整備がなされるのか、どのような公園設備に取り組まれるのか、お尋ねします。

議長／樋渡市長

市長、答弁を。

静かに。

樋渡市長／いろんな要望があるかと思います。

新しい遊び場を単独で作るには、かなりお金を伴う話ですので、区画整理事業であるとか、そういった事業に附帯して、付随して行うというのはあると思います。

それと、吉川議員さんと、甘久。

1番多い要望が、遊び場公園だったわけです。

川良や甘久もそうですが、山内だったり、北方だったり、ポケットパーク、大きい公園じゃなくて、こういうご要望が来るんだろうなと思っていますので、まずこういった、ポケットパークというのは、補助金の制度があります。

あるんですが、それだけでは、ちょっと厳しいという場合については、制度について、拡充をはかっていきたいと思いますが、これもやっぱり地元です。

地元がここを公園にしてほしいと。

地権者の関係がものすごく難しくなる。

それを行政に丸投げされると、かえってそれは進まなくなると思うので、ぜひそれは地元で区単位になると思いますが、きょう川原区長お見えですけど、ですので、そういう区単位でよく話をしてもらって、われわれとお話ししてほしいなど。

108 かな、109 かな、各自治区で、ぜひお願いしたいと思っております。

議長／4 番 山口 等議員

山口等議員／この写真を、道路で遊んでいるような子どもたちです。

これは、近くの天満宮です。

最近、子どもたちが天満宮で遊ぶ光景が見られ、多いときは、20 名くらい子どもたちが、遊びに来ると思います。

それで、新しくコミュニティ広場を、今言われた、300 平米以上設置する場合、補助金が 60%。

100 万円ということですが、こういったところに、遊び場を作ろうということになりますと、造成して、ベンチの設置、手洗い等を設置すれば、今の補助金では、不十分じゃないかと考えられる。

この辺の補充、拡大を、補助の拡大をお願いしたいと思えますけど、いかがでしょうか？

議長／樋渡市長

樋渡市長／初めて聞きましたよ。

調整地の場合は、公園にするのは、可能は可能です。

お金がかかります。

100 万、今の補助じゃたりないので、これこそ地元でまとめて持ってきてください、その上で討論しないと、要望合戦になっている。

借りたお金は返せ\*\*\*というのと同じで、要望合戦になると、とてもこの議会たまらなくなりますので、一旦精度をあげた上で、質問するべきじゃないかなと思っています。

要望陳状の場ではないので。

制度というのは、ここまで地元でやりたいけれども、ここから先はどうしても行政の力(ちから)を借りないといけないといったときに、一般質問の塾度の増した意見交換ができると思う。

ですので、等議員さんならできますので、この件に関しては、地元で話をしてその上で、

調整地でありますので、公園にするのは、ほかのところも例があります。  
足らざる部分はそこは、サポートしていきたいと、われわれも思っていますので、その議論を、疑問を地元からおこしてほしいなと思っております。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／この場所を、非常にさきほど、天満宮で遊んでる近くの広場なんですが、こういうところに、子どもの遊び場ができていけば、いいなと思っております。

次の、質問にうつっていきます。

まちづくりの1つ目の質問です。

街路事業についてです。

平成23年の12月に、長期的な都市計画の道路の見直しとのことで質問をしました。

そのときの答弁が、平成24年から大幅に見直したいと答弁をいただいています。

その後どのように進めているのか、お尋ねしたいと思います。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／おはようございます。

早期未着手道路についてですが、都市計画道路として決定しましたが、決定後30年以上経過している路線、あるいは路線を対象に、平成25年度で見直し、検証業務を実施しています。

廃止または、存続する路線等各路線ごとに検証をしまして、見直しの素案が今できあがったところです。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／素案がまとまった状態ということですが、その後の見直し、都市計画道路の決定に向けての、どのようなことで進めていく予定か、お尋ねします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／今年度は、素案を元に、県や都市計画審議会、関係者と協議して、地元説明会も開催をしながら、都市計画の変更に向けて、手続きを進めていきたいと思っております。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／地元、説明会等で、進めていくということでございます。

現在整備中であり、中野御船山線、西浦通りというところですが、この進捗状況等、今後、この道路の計画をどのように進めておられているのか、お尋ねします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／都市計画の中野御船山線に関しては、現在中町通りの入り口まで、道路拡張工事が管理しています。

これは、\*\*\*入口までの道路拡張、18m\*\*\*一緒ですけど、事業の認可を受けて今進めていますけど、街路事業の財政投資が難しいので、2、3年程度、事業を延伸せざるをえない状況となっております。

今年度は、建物保障、用地補償等をする予定でございます。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／中町通り、ここまで、通りの入口の交差点までが、中野御船山線といいます、内町地区で5月の29日午前9時頃ですね、住宅地の建物火災が発生しました。

この道路がせまくて、消火活動も大変だったと思います。

このときの、消火活動はどのような状況だったのかお聞きします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／おはようございます。

議員おっしゃいました、5月29日に発生いたしました、内町地区の火災の場所につきましては、先ほどの画面にありましたところから、道路のほうに抜ける道、内町迎田線と申しますけど、そのちょうど真ん中辺りから若干50mほど、こちらから行けば、右側、東側に入ったところですよ。

午前8時54分に消防署のほうに通報がありまして、消防署の第1便が約8分後、現場に到着して、消火活動にあたっています。

消防団につきましても、通報から18分後くらいに到着いたしまして、消火栓からの、消防車、あるいは、直接の消火ということで、やっております。

約1時間後に鎮火しましたが、結果、全焼ということでした。

現場付近の条件につきましては、道路の幅員が狭いということで、苦労があったようです。

時間帯について、通勤、通学のあとということもありまして、比較的歩行者も少なく、通

行車両も少ないということで、そういう意味では大きな障害もなく、消火活動ができました。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／非常に道路が狭くて、消火活動が大変だったと思います。

近くの道路の写真ですが、手前のほうが石橋病院ですか。

幅は3m50ほどしかないんですね、一般車両もなかなか離合ができない状況です。

反対側の清水院さんのはいるところもここも、3.5mで非常に狭い。

この間で火災が発生したということで、この内町迎田線というんですが、ここの大体200mぐらいが1番狭いところです。

ここの街路の整備計画ですが、中野御船山線が終わって後だと思うんですが、そのあたりの、整備計画はどうなっているのか、お尋ねいたします。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／都市計画道路、内町迎田線の未改良区間あったんですが、武雄温泉駅の周回道路として、必要性を感じています。

西側道路の改修街路事業が終了したあとに、ひきつづき、整備をしなければならない幹線道路と考えております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／内町のところはなかなかうまくいかないんです。

元々歴史上、鍵のようにになっているじゃないですか。

寺町の端っこだったということもあって、このへんを手をつけるのは大変と思っているので、われわれとしては部長からもあったように、できることからやると思っています。

もう1つが、計画を立てたときと、今相当ずれがあると思っっているので、地元の皆さんの意見を聞きながら、計画ありきではなくて、柔軟にやるべき。

狭い、3.5mが広がればいいという話になるんですが、地権者の説得とかものすごく難しいんですよ。

もう1つ、必要性がないとは言いませんが、先ほど申したとおり、計画を立てたときと今とのもう1回整合性を調整しながら、市民価値があがるように柔軟にやっていく必要があるだろうと。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／確かに、いろんな諸問題も多いと思います。

この周回道路ができることで、いろんな活性化が生まれてくると思いますので、ぜひ、進めていってほしいなと思っています。

それでは、次の子育て支援について質問をさせていただきます。

現在、放課後児童クラブが行われていますが、武雄市全体で、どのような利用者数なのか、また、武雄小学校の、放課後児童クラブはどのような人数なのか、そのあたりの推移をお尋ねします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／おはようございます。

放課後児童クラブの利用者数ですが、放課後児童クラブについては、小学校3年生までを対象に、市内11小学校で、13クラブの開設しています。

市内全体ですが、5年前の平成21年度は348人。平成25年度は467人に増加。

ご質問の武雄小学校においても、平成21年度は44人でしたが、平成25年度については、57人に増加しています。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／児童クラブ利用される方が多くなっています。2月でしたか、保護者会の中で、意見を聞く機会がありました。

保護者の意見として、人見知りか、非常に子どもがあったけど、遊ぶ姿を見れてほっとしたと。

しかし、要望として、4年生以上は、できるだろうかということと、時間の延長、6時までですが、前は7時までとか、そういったことができないかという意見もありました。

児童クラブの場所です。

武雄の場合は、今、家庭科室を使っていますが、固定された部屋ができないのかどうか、そのあたりのご意見がありました。

対応をどうされているのか、お尋ねします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／来年度から、子ども子育て支援実施が見込まれている。

昨年度設置しました、子ども子育て会議で協議を進めてきました。

子どもたちの放課後の居場所づくりに努めたいと考えております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／僕、部長との見解が違いまして、放課後児童クラブを拡充すればするほど、家庭と子どもの関わりであるとか、地域と子どもの関わりであるとか、学校に過度の負担をかけるのではなくて、学校と子どもの関わりというのが、僕はあんまりやると、ブラックボックスみたいになると思うんです。

おのずとすれば、それは節度があると思う。

あくまでも行政がやるというのは、皆さん方の税金なんです。そういった形で、僕はあまりこれは、確かに公立で、時間が延びたり、小学校の高学年まで伸びたり、ということが地域で制定できるようになるんです。

あまりやりすぎるのはだめと思います。

家庭の、あるいは家庭、学校、地域の子どもの関わりは弱体化していくと思うので、私はそういう、僕はそういう意見ですので、子ども子育て会議ではそういう形で望もうと思っています。

議長／4番 山口等議員

山口等議員／今、武雄小学校も、非常に場所等が、色んな意見を得ていますが、今、武雄保育所が新しく移転する状況です。

移転後、そこを使うような計画があるのかどうか、お尋ねします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／武雄保育所の移転後の跡地でございますが、市民の声をお聞きしながら、協議をすることになっていくと思われまます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／地域の声もいいんですが、子どもたちが、児童クラブで、快適な時間を過ごすという意味では、やはり新しいところがいいと思うんです。

新しくて、日当たりもよくて。

そういう意味だと、前に吉川里已議員からあったとおり、体育館の横は、劣悪な環境だったというのは私自身も見てそう思うんです。

放課後児童クラブそのものを否定するのではなくて、どうせやるなら子どもたちの目線に

たって、木の香りをするところがあれば良いだろうと思っている。

そういうただだんに地域の声ばかりではなくて、子ども達の目線に経って、そういった選択をする必要があると、そういうふうに思っています

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／たしかに、古いところを使うと、耐震とかあるかと思います。

まだですね、放課後児童クラブで、民間の施設を使えないかなという考えもあって、性格によってですね、非常に地域の方のおじいちゃん、おばあちゃんの力(ちから)を借りて、夕方を過ごすとなると、今核家族でございますので、そういったおじいちゃん、おばあちゃんの力(ちから)を借りながら子育てをする。

そのあたり、どのようにお考えなのかお尋ねします。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／現在、全ての児童クラブにつきましては、学校内の施設を利用しています。

今後、地域の方とのふれあいにつきましては、子ども達の育成に対して非常に有効なことであると考えていまして、地域等での地域等でもしっかり応援をしていきたいと思えます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は公民館はそのためにあると思うんです。

だから、ただ、今、学校1回議員さん見てほしいと思えます。

1回ね。

ちょっと全部見たわけではないが、やっぱり劣悪ですよ。

そこに劣悪なところに改修とか、\*\*\*。

そういつて見てもらって、そこにかかる予算と、公民館にお願いをするときの、これを比較考慮する必要がある。

今後ますますこれが増えたときに、一つの鍵は公民館だと思います。

丸投げするつもりはありませんが、そこは、行政として、きちんと応援することになると思えます。

川良で率先して、変わらないと思えますので、ぜひ率先して、せつかく区長さんもいいので、地元の力をあわせてやってほしいと思えます。

ぜひ川良モデルをつくって、介護は長島モデルもやりますよ。

この子育ての部分は川良モデル、それが広がることによって、私はその広がりが一番大事

だと思っておりますので、ぜひご指導、ご協力をお願いしたい。  
そういう意味では、等議員と、朝長議員の果たした役割は非常に大きいと思います。  
応援します。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／確かに、地域、われわれの地区は非常に、世帯数の子どもも多い。  
ぜひ、区長さんも見えていますが、地域でそういったことが取り組んでいただければ、非常に子ども達のために良いと思っていますので、朝長議員と一緒に、がんばっていきます。  
そして、次の質問にうつらせていただきます。  
消防行政についてです。  
佐賀新聞ですが、武雄市職員の30代の男性が地域の消防団に加入という記事が出ました。  
このことは私、非常に地域に消防団がとけこんでいくというのは良いことだと思います。  
どういったねらいでこういったこと考えられたのか。  
お尋ねいたします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／公務員というのは、一般の市民の皆さんとはかなり違う責務を有していると思います。  
ですので、公務員たるもの、地域に溶け込む、地方公務員に関しては特にということが必要だと思っていて、6年前からこの思いがあって、ずっと話をしていた。  
なかなかこれは法の壁があるんですね。消防団自体がボランティア。  
そこに強制してというのは、ボランティアの団体に強制するのは。  
公務員を強制するというのは、シビアな問題。  
よく考えたときに、法の話は、もちろん大事ですが、地域の皆さん達の思いがあったときに、私は消防団活動を、非常によくやってもらっているのを見たときに、やっぱり聞きます。  
なんで市の職員が来んとですかとか。  
本当ですよ。  
僕が消防団の団員だったら、言いますよ。  
そういったことからですね、なかなか入らなかった職員さんを途中から入るとするのは難しいので、はじめから、30代からの消防団への加入というのを、強制力をともなって申し上げたほうが、本人のためにいいのかなということは思っています。

地域の消防団は、牟田議員さんと話したことがあるんですが、慢性的に、特に周辺部は足りない。

若い人がたりないということで、その需要も満たせるということも思っています。

いずれにしてもこれはかなり賛否両論を議論を巻き起こしていますが、私としては、よく、法的にも調整をする必要があると思いますが、今年度の採用の条件にしようと思っている。消防団に入りたくない人を取りたくないです。ですので、これを条件にしたいと思っています。

条件にすると、また、非があるかと思われまますのでそこは制度設計は慎重にやっていきたいが、私としてはやっていきたい。

また議論を巻き起こしていきたい。

このように思っています。

やりたいと思っています。

議長／傍聴者の方、拍手はしないように。

#### 4番 山口 等議員

山口等議員／採用の条件にする、そこまで言っていたら、ありがとうございます。

私も20年間消防団で活動に携わっていますが、本当に貴重な体験をすることができます。現状では人材確保の壁が、部長までされた方が団員で残っているということもございませので、若い方に入っていただいて、地域のために活動してほしいと思います。

現状としては、もう少しあるんですが、在籍してはおるものの、なかなか活動をしてない、そういったかたも多々あるようです。

講習対策時の報酬はちゃんといただくという方もいらっしゃるんで、メリハリをつけていくべきではないのではないかと、思われるのですが、そのあたりどうでしょうか。

#### 議長／樋渡市長

樋渡市長／それは末籐さんの仕事でしょう。

幽霊かどうかというのは、それがわれわれは退職金の割り増しも当然予算に計上してしまし、末籐議員におっしゃっていただきたい。

このように思っております。

リーダーのリーダーシップだと思うんです。

背中を見ていかないといけないので、ぜひ、行政としては、行政職員が幽霊になったら困るので、私たちに質問するは、お門違いかなと思っています。

議長／4番 山口 等議員

山口等議員／消防団については、よろしく願いいたします。

われわれもがんばっていきます。

消防団の今の状況の中で、確保に、頭を抱えてるなか、市の職員が、率先して入っていくことは非常にいいことだと思う。

地域の若者と一緒にやっこのこれからの武雄市のために、市民の明るく、元気な気持ちを出すために、若い方に加入してもらって、以上で私の質問をおわりにします。ありがとうございました。

議長／以上で、4番 山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニタ準備のため10分程度休憩します。

\* 休憩中 9:42 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

ただいま、議長より登壇の許可をいただきましたので、6番 公明党、松尾陽輔議員の一般質問を始めさせていただきます。

みなさん、NHKのためしてガッテン見たことありますか。

健康医療、福祉、科学、衣食住、あらゆるジャンルを紹介されてます。

私もよく見る、番組です。

この間、言われていましたが、最初は形式にしたがって、難しい説明と表現が多かったものの、時の流れといいますか、時代の変化とともに、形式、固定概念にとらわれることなく、視聴者の立場で、視聴者の目線で、多くの皆さんに、役立つ情報をいかにわかりやすく、また、おもしろく、また、より身近に、さらには、遊び心を、取り入れながら、伝えていくことが、大切であるといわれながら、20年も続いているそうです。

このことは、行政も同じように言えることだといえることではないかと思っている。

歴史、文化、伝統大切にしながら、一方では、形式、固定概念にとらわれることなく、市民の立場で、目線で、わかりやすく、今の日本一とも言われる日本一ともいわれる、図書館のように、今の時代に合った、市民にほこれる、活用、施策の取り組みが、求められて

いる時代感、時を感じる1人でもあり、今後さらなる、魅力ある武雄市の町づくり、地方分権、ぜひとも、このことは、必要と思います。

よろしく申し上げながら、今回は、一部順番を入れ替えながら質問をさせていただきます。

まず1つめ、地域包括ケアシステムの構築についてお尋ねします。

具体的には、現在の取り組みと課題について、2つ目に”認知症カフェ”の開設について、2つ目に、地域の課題への取り組みについて、地域の課題の取り組みについて。

具体的には若年女性への応援プラン提案をさせていただきたい。

2つ目には、耕作放棄地の解消をどうするのか。

3つ目に、市内循環バス等の交通整備について。

最後に、後退道路用地、セットバックの整備を進めていただきたいということで、質問をさせていただきます。

最後に、教育行政ということで、特別支援学級の現状について。

最後に官民一体型の学校教育について質問をさせていただくので、よろしくお願いを申し上げますながら、質問にさせていただきます。

皆さん、14年前、2000年問題おぼえてますか。

コンピューターが誤作動をする懸念が騒がれた年が14年前の2000年問題。

今、騒がれるというか、社会的問題になっているのが、あと11年後、2025年問題ということで、戦後のベビーブームに生まれられた、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる年で、この年を目処に、社会保障改革の焦点となる、地域包括ケアシステムの構築を、各自治体ごろにどう造り上げ、どう乗り越えていくかということが、2025年問題で、あと11年後です。

1番の朝長議員も触れられたことだと思いますが、そういった中で、武雄市の2025年、人口構成がどのように変化するのか、その辺の今の現状の、武雄市人口構成、さらにはあと11年後に迫った、2025年。

どのような人口形態になっているのか、冒頭説明させていただくので、よろしくお願います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／おはようございます。

今、御説明ございました、2025年の人口と、現在の人口ということです。

2014年、今年4月1日現在で、これは、事務基本台帳ベースに基づいたものですが、総人口は、武雄市として、5万444人となっています。

うち、65歳以上の方が、1万3580人、率にして27%となっています。

あと、75歳以上の方が、7494人となっていて、これも率にして14.9%になっている。

現在そういった状態にございますが、これが、11年後の2025年にどうなるのかということ

ですが、これについては、介護保険事業を運営しております、杵藤地区広域保険組合の介護保険事業所、そちらのほうで推計をいたしました、それによると、武雄市人口総数が、4万5335人ということで、約5100人は減るだろうという見込みになっています。

65歳以上の人口推計ですが、1万4708人ということで、現在の逆に1100人程度増えるという状況です。

75歳以上の方の人口についても、7913人になりまして、400人程度増えるということで、全体的に5000人程度人口減っているが、65歳以上、75歳以上の方それぞれ人口増えるという推定になっているという状況です。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／私も、籍をいただきながら、人口構成を確認いたしました。

2014年0歳～64歳、3万6864人、それが11年後、2025年は、3万と627人、減少率17%。6233人が減少と、あと11年後ですね。

0歳から64歳。

このことに関してはあとでまた、質問に触れたい。

今、質問の内容は、65歳以上、75歳以上が、どのように増加していくかということですが、65歳以上が、1128人、18%増加と。

75歳以上は419人、5%増ということで、統計が出ているようですが、そういった中で、高齢化率も、26.9から32.4%。

3月の議会のとときに、話ししましたが、市内9町でも、全体的に、前回の資料ですから、数字が古いですが、全体で高齢化率が26%。

9町のうち、5町は、30%を超えている。

これが11年後には、全体として、武雄市の30%を超えという予想の中で、9町ほとんどが、3割を超えるという高齢化率が予想がされている中ですが、そういった中で、杵藤地区広域組合の中で、介護保険事務関係をしっかりと予測を立てながら、今後どうやっていくかということで、検討していただいています、具体的には、冒頭言いました、地域ケアシステムとは、ということで、中身を少し話させていただきますが、高齢者が実状に応じて、可能な限り、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的、一体的にされる体制が地域包括ケアシステムと言われております。

ただ、思いと、これを実現していくためには、まだまだ課題が山積みという状況の中で、当市においては、2025年に向けての包括ケアシステムを構築ということで、構築しなければいけない状況の中で、現時点においてどのように、地域包括ケアシステムが取り組みをされているのか、御答弁をお願いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいまご質問いただきましたが、地域包括ケアシステムの現在の市の取り組みですが、今の状況としてはこれからという状況です。

先ほど申しあげましたとおり、介護保険事業というのが杵藤地区広域市町村圏組合のほうで、主体的にされている状況でして、現在、社会保障制度の中で、医療と介護が連携した、持続的に持続可能なサービス提供ができるシステム作りという法律が現在審議中です。

その審議の過程の中である程度成立した段階で、国のほうから、7月を目処に、一定の方針を示される予定でして、それに基づいて具体的な作業に入っていくという状況です。

特に介護保険事業が大きくかわるという情報がありまして、その中でも杵藤地区の広域市町村圏で保険者として運営しておりますが、それぞれの保険者との運営、組合の運営と、市町村での受け持ちははっきりしていません。

それも含めて、今後、国の指針が明らかになった時点で、地域包括ケアシステムの対応について、広域圏組合とよく協議しながら、武雄市でできることを十分対応できるような形で対応してまいりたいと。

今からが勝負だという状況です。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これはケアシステムの構築はほとんどの自治体が今からという状況ですが、先進的に進んでいる自治体もありますから、これも参考事例として、よりよい体制づくりに取り組んでいきたいと思う中で、構築するにあたっては、大きい介護保険事業計画、平成12年に第1期がありました。

今、5期目が24年度から25年度、26年度が最終年度と。

1から5期目、今の計画を含めてですが、これを総括、あるいは分析しながら、ケアシステムの構築に結びつけていければと思っております。

また、今度、もうそろそろ、6期の介護保険事業計画をされていると思いますが、今までの、5期まで、5期に関しては、最終年度ですから、総括まではいってないと思いますが、そういった全体的な形の中で、総括、あるいは分析をどのような形で、されているのか、お尋ね、確認をさせていただきたいので、御答弁をお願いいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／今お尋ねがございました、介護保険事業計画、杵藤地区における、第5期の計画ということで、その統括についてですが、事業運営しているところに訪ねたとこ

ろ、まだ総括までは至っていないという状況でして、事業計画の策定に向けて協議を進めていきますので、その中で明らかにされるということで、もう少しお時間をいただければというのであります。

大枠としては認定を受けた方、要介護認定を受けた方々が確実に増えている、ということで聞き及んでいるところです。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／総括分析は今からということですが、総括分析をなぜ聞いたか、というと、今、個々のサービス、介護サービスの計画が、確実に精査をされている仕組みが働いているかという確認をさせていただいたので、その辺は現場に応じた、総括をしていただきたいと思っておりますし、一方では、限度額いっぱいサービス計画が、利用者に果たして適しているか、という判断も必要と思います。

いろんなサービスが盛り込まれていますが、全て、繰り返しになりますが、そのサービスが利用者に適しているかどうかという部分での総括も必要と思っておりますから、その辺も含めて、よろしく願いをしておきたいと思えます。

この辺は、冒頭で言いましたように、地域包括ケアの構築に関して、一番重要なので、よろしく願い申し上げながら、もう少し、具体的に話していただけますと、5期の計画書の中に、介護サービスの基盤整備とうたっています。

24時間365日対応の、定期巡回、随時対応の訪問型介護ということで、事業者の参入状況が、実際サービス基盤整備の、定期巡回と逐次、随時対応型ホーム介護の実施をされているかどうか、確認をさせていただきたいので、御答弁をよろしく願います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいま、ご質問ございました、地域密着型サービスの定期巡回、随時対応型訪問介護実施状況ですが、確かに地域密着型サービスの1つとして、事業計画、介護保険事業計画の動きの中でも、位置づけをされています。

それはそうだったんですが、ふたを開けてみたら、事業者の参入がなかったと。

調査段階では検討中、という回答があったということだったので、その対象にいれたということですが、実体としては、サービス事業者の参入はなかったということで、このサービスについては行われていない、という状況です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／これに関しては、事業所の参入がないと確認させていただきましたが、どこに参入できなかった課題というか、原因があるのかどうかを確認させていただきたいのですが、いかがでしょう。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／定期巡回、随時対応訪問介護サービス事業ですが、これがどうして参入できなかったかということですが、事業の中身については、短時間に定期巡回、24時間365日対応の窓口を設置して、そして日中、夜間に問わず、随時の対応で、介護と看護をやっていく、ということで、地域密着したサービス事業ということですが。

これに対して、どうしても、想定されているのは、都会といいますか、密集している地域を巡回していくという事業展開が想定されているようでして、杵藤地区においては事業サービスに参入できなかったのは、そういうところになかったか、ということで都会型のサービスではなかったのだろうかと考えられることです。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／都会型といわれていますけど、それは24時間365日という言葉では簡単ですが、現実的に厳しいところはあると思います。

介護職員の待遇とか、人材の育成とか、スタッフの確保も必要ということで、難しい状況かもしれませんが、中にはいつ何時介護受けたい人がいるかもしれませんから、このへんも事業所のどこが問題なのか、しっかり話をしながら、地方においてもこの辺の基盤整備という部分も計画にうたっているように、しっかり対応していきたいということで、していただきたいとお願いをしながら、もう一点は、要介護の認定者。

認知症高齢者の在宅支援。

その中で中心的なのが、小規模多機能型居宅介護整備ということですが、先ほどの定期巡回と同じような形の中で、小規模多機能型居宅介護の整備状況はどうなっているのか、合わせて確認をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいま御質問をいただきました、小規模多機能型居宅介護ですが、この件につきましても、介護保険の需要計画の中ではじめて展開できる事業ですが、武雄市では、5期の事業計画においても、整備の推進が訴えられています。

西川登町の、みわきのさと、というところが、参入して、事業を展開している。

定員は12名。

小規模多機能型居宅介護の内容ですが、基本的には地域密着型で、地域に一番近いところで利用していることですが、通所を中心に、随時訪問とか、泊まりと組み合わせて利用できるというところが大きなところですよ。

地域に密着したサービスを展開できると。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろいろ課題もこういったところも見えてきております。

そういった中で、この点を踏まえて、今後ケアも先ほども言いましたけど、ケアシステムの構築について構築に向けて、平成27年度から平成30年度からの、第6期の介護保険事業が策定をされていきますけれども、策定に向けてのニーズ調査というか、調査は実施されているのかどうか。

また合わせて、利用者だけじゃなくて施設、介護施設からの事業所からのニーズも同時に調査をされたのかどうか、2点を御答弁をお願いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／高齢者の方の調査とか、事業所の調査とかされているかどうかということですが、これにつきましても、杵藤地区広域市町村圏組合、そちらのほうで昨年度、平成25年度に高齢者の方々を対象にニーズ調査を行った状況です。

事業者に対しては行ってないということでごさいます、組合のほうに尋ねたところですね、事業計画を策定するときに、介護保険運営協議会というのを作りまして、学識経験者とか、被保険者の対象者のかた、公務員のかた、意見を聞きながら対応するという仕組みがございまして、事業者の方が入られるということになっておりまして、その中で聞きながら対応していきたいと考えています。

事業者に対する調査は行ってないということです。以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／協議会の委員の中に事業者の方も当然入ってはいらっしゃいます。

ただ、現場をまわっていくと、いろんな課題も、施設事務所あたりは、抱えてらっしゃるところがあるんですよ。

その形の中で、いろんな課題を吸い上げながら、策定を、より良いものを作り上げていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

それから、先ほど申しました、第6期の介護保険が策定されていますが、平成27年度4月から、訪問介護、通所介護が、市の地域支援事業として、市の事業となるわけですね。今までの介護が事務所で事業していたところが、市が単独で地域支援事業として取り組むという形ですが、要支援の1、2のかたから、いままでの介護保険事業から、個別給付になるため、要支援1、2の方、あるいは家族の方から、要支援者の切り捨てじゃないか、かえって負担が増加するのではないかと、話があったものですから、私も調査をしたところ、やはり支援者のいろんなニーズに応えるために、市に地域支援事業として、市に請け負って、もらうというような形で、切り捨てではなく、負担増ではないということを説明をさせていただいたところですが。

その認識で間違いないかどうか、今一度御答弁をお願いいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ただいまのご指摘いただいています、これまで要支援の方、予防給付として行っており、介護保険の本体の中で給付していたと。

これが平成29年度まで、縮小しながら、新たな事業ということで、予防給付を含めて、これも福祉の中心としています。

はっきりしないということですが、今まで利用していた方々の切り捨てはしない。

やっぱり多様なサービスを提供しながら、特に地域にあったサービス。

介護保険になかったサービスも取り入れていく。

制度設計で出されているので、事業所の参入も進めながら、対応していきたい。

介護予防事業中心の事業も定めないといけないので、豊村議員からも質問ありましたが、地域を取り巻いたような形で、対応を考えていきますので、報告的に考えて、行いたいので、サービスの切り捨てには当たらないと考えています、以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／一部のかたからは不安の声も聞いていますから、ぜひともその辺は計画的に修正をよろしくをお願いします。

また、地域にいかにかどう取り組むのが、大事な視点だと思いますから、おのおの、各地域でも検討をしていきたいという形で地域包括ケアシステムの構築の中で、認知症施策推進5カ年計画ということもうたわれているかと思いますが、計画はご存知でしょうか。

確認だけお願いしたいと思いますけども。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症施策推進5カ年計画ということですが、つまびらかな内容については存じ上げておりませんが、名称程度という感じならば、お聞きしています。以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／この分に関しては、早期判断と、協議と言うことで予定をしていますから、ケアシステムの構築の中にも謳われてるかとおもいますから、取り組みをぜひ、よろしくお願いを申し上げながら、市内の認知症のかたがどのくらいいらっしゃるのか、なかなか、認知症の認定は難しい部分があると思います。

佐賀新聞でしたか、認知症名が、1万322人。

行方不明者が、確認できない方が258名いらっしゃる、その中で、認知症の方がどのくらいいるのか、その辺の把握ができていれば、御答弁いただきたいとおもいます。

要は、65歳、4人に1人はいると、潜在的な認知症を、人数の把握してれば、人数の確認させていただきたいが、いかがでしょうか？

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症の高齢者の数ですが、市として調査を行っていませんし、データを持ち合わせておりません。

厚生労働省の、推定値がありまして、認知症有病率推定値で、65歳以上の方で15%ということをおっしゃっています。

これを武雄市のほうに、置き直せば、65歳以上のかたの15%、約2000人。

何らかの認知症がいるのではないかと、推測しているところでございます。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／65歳以上に占める割合が、15%強という形のなかで、数字の認識、そういうのも出てくるかとおもいますが、今後増加傾向ということで、全国的にもどう、早期発見をしながら、どう地域で支えるかも非常に、大事な部分になるかと思えます。

具体的に、認知症患者にかんする、市の対策等を具体的に考えがあれば、お示しいただきたいが、いかがでしょうか？

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／認知症の方に対する市の取り組みは、いろんな、ご家族のかたも含めて、

悩みお持ちと認識している。

そのなかで、平成 20 年度から、認知症サポーター養成講座をしていて、いろんな対応の仕方とかいろんな勉強を行っていますが、その受講者が累計で、2200 名程度になってる。

これを中心に行っている、そのほか、地域の見守り事業という形で、配食サービスもその一つで、民生員さんを中心にですね、近所の方が、愛の一声運動ということで、声かけ運動をしている。

そのほか、財産等の管理で困っているなら、権利擁護事業に対する助成、取り組みを行っている。

以上です。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／認知症の方々も、地域でどう支えていくかも大事(だいじ)なところですので、予防、介護、地域でどう支えるかところの中で、認知症カフェは、どうですかとということ提案をさせていただきながら、カフェに関しては、国も補助金があります。

空き家をいかに活用するか、利用できる空き家も、あちこち、けんさんされますので、空き家を利用した、認知症カフェの創設と、盛り上げたように、補助金も国として、その辺検討していただき、カフェの創設をよろしく申し上げながら、非常に課題が大きい課題でございます、2025 年問題というものは。

杵藤広域の中でも、具体的な形で進められていくかと思いましたが、今後ニーズの多様化が出ると思うので、聞き入れながら策定にあたっていただいて、構築を申し上げ、また、次の議会でも、構築の状況の確認したいとおもいます。

それでは次の質問、地域の課題の取り組みの話しをします。

若年女性への応援プランをぜひ、武雄市でも、旗揚げができないかどうかということで、地域よりも、武雄市全体の話ではありますが、冒頭お話しした状況ですけれども。

要は、佐賀県も、100 年後に、100 年後ですから、われわれはいませんが、28 万、今 85 万の人口が、28 万と。

マイナス要因の報道はしたくないですけど、現実的には、若い女性が半減という報道もされております。

以前私は、集落、限界集落ということで、対策をとということで、限界集落の対策をお願いしながら、武雄公民館と、若木公民館には、支援員を、地域支援員として、形で配置しまして、地域の課題に取り組みをしている形であります、我が公明党も、女性の地域応援プランということで、提案させていただき、それは、当然、国の国策の支援も必要でしょうけども。

地域力も、地域でいかに若い女性の応援するかが一番大事かと思いますが、武雄市は魅力あるまちづくり、図書館の委託、あるいは、今回の教育改革という部分の中で魅力ある武

雄市づくりに、市長をトップとしています。

冒頭言いました、若い女性が減少ということ、見逃せない事実として、なんとか、英知を結集して、環境整備、都会への一極集中をどう防いでいくかと、魅力あるまちづくりとして、武雄市の若年女性への応援プラン、応援できればと思いますが、ご見解をお尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／若い女性の応援プランをということですが、具体的に、市のほうで、若い女性をターゲットとした、応援プランは予定は持ち合わせていません。

ただ、子育て環境、さまざまな部署で、充実を図っているところです。

合わせて、若い女性の定住を進めるとなると、働く場も重要になる。

あわせまして、企業誘致、これについても、市として力を入れている部分です。議員指摘の課題が、多少なりとも解決するのではないかと考えています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／高齢化にともなう、高齢者対策、必要だとおもいますが、特に若年女性の激減と申しますか、激変という表現よりは、最近では急減にかわってますね。

ここ数年、急に減っていくと、予想されていますから、ぜひとも若い女性への応援を、私も含めて、全力で取り組んでいただきたいと、よろしく申し上げながら、若いお母さん方にも、いろんなイベントのときにも、それは、子育て支援の例ですけど、移動式赤ちゃん保育というようなかたちですが、取り組みしている自治体もありますから。

移動式テント、こういったことも整備をしながら、よりよい環境をつくることをよろしくお願いを申し上げます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／もちろん、やれることはやりますと、どんなにがんばっても、女性が、半減するというのを戻すのは無理なんですね、おそらく国全体で取り組むべき話が1つあって、これは移民しかないと思ってるんです。

参政権を与えるのは別で、あたえるべきでないと思っていますが、それにしないと、この国というのは、100年後ないと思っているんです。

ですので、これはすごい昔ですが、紀元前1500年前、バビロンという国があった。

今の日本と同じように、バブルで繁栄を極めた。

出生率は、1人の女性10人子どもを生んでいたのが豊かさのあおりをくらって、5人にな

ってしまった。

すると住むスペースが増えるじゃないですか。

近くの山岳民族がどんどん移り住んできて、そこで子どもを産んで、結局バビロンというのは、移民が来たことで、非常にそこは、今の日本とか韓国や中国との関係ではなくて、すごく融和をして、新しいバビロンになって、繁栄していった。

これ、アメリカやフランスもそうなんです。

移民排斥運動もできています。

しかし、それよりも、国力を維持するというのは、子どもの数なんです。

日本で、できるかっていうとそれは無理なんですね。

だから、そういうふうに、この国の形を考えた場合、特に、それこそ、公明党がやるべき話だと思うんです。

集団的自衛権もいいですが、ある意味、集団的自衛権は、この国の形がないかぎり、ありえない。

公明党も、あんまり安倍さんにたてつくのもいいと思うんですけど、もっとこっちを先にしましょうって言ったらどうですか。

短期的にだったら、自治体でもできます。

しかしこの国を、もっと抜本的に変えていくというのは、これは国だと思うので、そういう意味で公明党の果たす役割というのは僕は極めて大きいと思うので、ぜひ頑張ってもらいたいとおもっています。

いずれにしても、国をあげて、地方を含めてかんがえるべきやる話だと思っています。

武雄だけのことで言えば、高齢化率が鈍化している。

そこは今の取り組みの延長でいけばいいと思っていますので、議会のお力を借りながらさらにやっていく。

私もあちこち言ってきましたけど、この8年間遠慮に遠慮を重ねてきたので、今度は思い切ったことをやっていきたいと。

そういみでの官民一体型学校は、そういう切り札になると思うので、議会のお力添えを賜りたいと思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／大事な件だと思っています、少子化対策、高齢化対策も必要だと思いますが、現に若年層が激減しているの、今から地域を、組織を支えている部分ですから。

公明党も安倍総理が、女性の力を社会のすみずみにと、提言出したことをございますから、このへんもしっかりして、地域への施策も検討いただきたいと思ってよろしくお願ひ申し上げながら。

次に、耕作放棄地の解放の話をしていただくと、耕作放棄というのは、1年以上農作物

が作られていない、農家が数年のうちに作付けの予定がない田畑と定義づけがされていますが、放棄地というのは表現がいいのかどうか、以前はすべて耕作をしていただいたわけですが、高齢化と機械が使えなくなった、あるいは後継者がいない。

こういう意味で、耕作放棄地という名前になっているのかと。

武雄市内で、耕作放棄地がどのくらいあるのか、把握をされているのか確認をしたい、御答弁をお願いします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／よろしくをお願いします。

市内の耕作放棄地の面積ですが、市内におけます、耕作放棄地面積は 356 ヘクタールございます。

これは、全農地面積の約 10.4%となっております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／放棄地として、把握をされているのが、356 ヘクタール。

1000 ヘクタールが 3000 坪ですので、3000 坪をかけると、約 9 万坪が耕作放棄地となる。

9 万坪とびんとこないものですから、だいたいたとえば、表現的に、ヤフードームの何倍という感じで、どれくらいなのか、わかる範囲で、356 ヘクタールがどのくらいのものなのか、お尋ねを。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／今の 356 ヘクタールは、どういうスケールのものか、ということですが、私も作付面積いたしております、米の作付面積で言いますと、若木町と武内町の減反の面積とほぼ同じ、ということになりまして、若木、武内が、全部減反したと想像いただければいかがかと。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／すいませんね。

大体のことで、どれくらいなのかちょっとわたしも、約 90 万坪ということで、どうしても、後継者不足ということで、高齢者、今回放棄地も増加傾向とあるかと思うんですけど、その辺の認識どうとらえられているのか、御答弁をお願いします。

議長／山下営業部理事。

質疑いいですか、樋渡市長

樋渡市長／さっきの耕作放棄地をわかりやすくいいますと、北方の工業団地のだいたい 15 個分。

若木の工業団地の 10 個分なので、大きい数字だと思っています。

次、理事の答弁に移ります。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／耕作放棄地ですが、1995 年からの統計からいたして、平均年に 10 ヘクタールずつ増えています。

今後農業者の高齢化、農業を引退される方が増えていくということで、耕作放棄地についてもさらに増加する可能性がある。

農地は農業の生産基盤でありますので、農村環境を\*\*\*するうえでも、耕作放棄地の重要な課題と認識をしているところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／毎年 10 ヘクタール、3 万坪ほど増加傾向にあるといった形で認識をさせていただいております。

平成 21 年でしたか、農地法が改正をされて、賃貸の内の条件がだいぶ緩和されて、企業も参入できるような形で、平成 21 年度に改正されたかと思うんですが、そういった中で、国道沿いにこういうような形で、作りたくても作れないというような耕作放棄地があちこちで散見、見受けられます。皆さんもあちこちで見られるかと思いますが、そういった中で、若木の公民館長のカサハラさんは、農作、耕作放棄地で、放牧をされています。

これは、県民の中で大きく報道されて、ようは、放棄地、牛の飼育にも非常にいいわけですね。

また、放棄地の荒廃も防げて、よく食べるものですから、そういった中で非常に相乗効果が出ているということで、注目をされてやられています。

あちこちでこのような形で、耕作放棄地に、放牧で飼育されていらっしゃるカサハラ館長ですが、そういった中で、今後の重要な課題とうことで認識をされているということをおっしゃった中で、今どのような形で武雄市としては耕作放棄地対策を講じられているのかどうか、確認をしたいので御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／山下営業部理事

山下営業部理事／今の牛の放牧の話が出ておりますが、耕作放棄地での牛の放牧に対しては、今補助がございます。

県のそうし飼料協会として実施しています。

自給飼料促進計画事業として、放牧するために柵がいるわけですが、簡易な柵を設ける費用、また、市内に補助がございまして、放牧面積、単あたりだと、1万円。上限で5万円と。

もう一つ、レンタルカウという名称がございます。

買うのか借りるのか分からんですけども。

レンタルカウという、県内で飼育されている牛を、肉用牛・鑑賞牛などを放牧牛として借り受ける企業です。

レンタル料、輸送量など、そういったものを含めて、一頭あたり1万円、上限で3万円までということで補助がございます。

いろいろ不足もあるかもしれませんが、探しても借り手がなかなかいらっしやらないということもあって、耕作放棄地の対策の1つとして、活用をお願いしたいと思います。

それともう一つ、今年度から、新たな農地の受け皿ということで、国が農地中間管理制度事業を制度化いたしました。この事業につきまして、農地中間管理機構にお貸しをいたしまして、農業の担い手であります、主要な組織、認定農業者などに貸し出すと、そういうことで、農地の集積、農地の有効利用、農作業の効率化を図るということで、武雄市におきましても、本年7月から、取り組むことになっております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／いろんな放牧に関しても、補助金とか、中間部分にも新しく取り組みがあるということですから、そういったことを地域にしっかり情報を流していただいて、ふえつつける耕作放棄地の歯止めとなるように、よろしくお願いを申し上げながら、耕作放棄地の解消として、私のほうから提案ですが、農地の所有者から、誰かに農地を貸したいが、知り合いか、またあてがないというという声を聞きます。

あるいは新規就農者から、農地を借りたいが、条件にあう土地はどこにあるのか、あるいは知り合いも少ないし、どうやって探せば良いの、という声を私は聞いています。

そういった中で、これをなんとか農地所有者と新規就農者等を結びつける手段はないか、ということで考えたところ、空き屋バンク的なですね、農地の所有者と新規就農者をつなげるシステムをつくれば、いろんな情報が借りられるわけですよ、貸したいけれどもどうやったらいいのか、その辺の隣に作ってらっしゃる耕作者の方に貸してもらえんか、とか話をしたり、あるいは、企業が参入していくという形の中で、どこにどのくらいの農地があるのか、それもおおいにネットがある中で、つながるシステム作りを構築していた

できれば、いろんな形で歯止めにつながるのではないかとということで、空き家バンクと同じように耕作バンクといいですか、農地介入システムをぜひ御思考していただけたら。この件に関して御見解をよろしくお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／所管はこれから考えますが、空き屋バンクと同じように、農地つながるバンクを創設します。

そのときに、空き家バンクと農地つながるバンクを別々にした方がいいのか、一緒のほうがいいのか、悩ましいところなので議会と相談しながら進めてまいりたいと思います。

いずれにしても、提供、これちょっと松尾議員さんのなので恐縮なのですが、もう1個戻してもらっていいですか。

農地所有者の提供がないと、これは提供がないとうまくいきませんので、これは市報を含めて、登録をしてほしいということと呼びかけたいと思いますし、新規農業者に関しても呼びかけをして、これは私としても、われわれとしても絶対必要と思っていますので、ぜひやっていきたいと思います。

ただ国の場合は、こういう制度がないですので、どこまで実効性があるものができるか、ちょっと不安なところはありますが、まずはやってみようと思っています。

ぜひ、また議員の皆さまにおかれても、そういった農地所有者であったり、新規就農者。特に農地所有者ですね、貸してくださるところがあれば、ぜひ画像付でということになると思いますので、お力添えをたまわれればありがたいとこのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、組んでいただきたいと思います。

このような制度自体もないと思いますので、農地を貸したいけど、特に若木辺りはですね、放棄地の管理をしていただけていますが、事業をしていないところにはいると、荒れてしょうがなくと、どうしたらいいのかどうか、対応できないという話も聞いていますし、環境的には素晴らしい環境なものですから、あるいは障害者支援対策としても農地を利用して、支援者とともに、障害者とともに、農作業の従事にあたる、いろんな展開を将来的に広がっていくと思いますから、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと、よろしく願い申し上げながら、次の質問に入りたいとおもいます。

市内循環バス等の交通整備と言うことで、要望、お願いだけではいけないのは当然ですので、私なりに考えてきたのでお願いします。

赤字路線を、黒字路線に展開したバス会社があるわけです。

どうやって展開したかと、いろんな方面に、都会の路線で、地域路線とは若干差があるか

と思いますが、あちこち、路線バスが走っているのを、ターミナル方式、駅に一極集中して、駅を拠点に網羅的にバスを走らせる。それに伴って、乗り継ぎもスムーズになったし、時間の短縮にもつながった。最終的には乗客、旅行客が増えたということで、赤字路線が黒字に転換となったという話があったわけですが、市内の路線バス、非常にですね、1人、2人、あるいは乗っていない方がほとんどという状況で、なんとかせないかんということで、私も常に考えながら、利用は、交通弱者にとっては、なくてはならないものですから、廃止というのは非常に難しい。

ただ、乗り手がないのに走らせては非効率な部分がありますので、そういった中で、県、市も、路線バスに対する補助金も制度はあると思いますが、県、市が例えば、仮に、実際に市の路線バスにどういった補助金が出されているのか、確認をしたいので、よろしくお願いします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／全体的な路線バスの利用でございます。

これは平成25年度の実績ということになります。

平成25年度につきましては、補助金のうち、廃止路線、あるいは地方バスの運行対策、それから生活交通路線、この3つですね。いわゆる市内循環バス、みんなのバスは除かせていただいて、事業所の補助として出している部分、柱の部分についてご説明申しますと、平成25年度、総額で事業費は8347万円となっております。

これに対して、国、県、市、総額で4050万円の補助をさせていただいております、残りは事業者負担していますし、また、売上等があげられているということです。

4050万円のうち、国のほうで、627万円、それから県のほうで、939万円、そして市のほうで、2484万円を負担しています。

市が負担しています2484万円のうち、約8割、これは特別交付税で措置をされております。したがって、その分を差し引きますと、市の実質的な単独の負担について、約500万ほどということに全体としてなります。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ただ、全体的には約4000万ほど、補助金の設置をしている状況のなかで、もっと、利便性を高めるために、補作を、ということを考えて、例えば若木ですから、武雄、伊万里、そういった中で、若木の間接地のバスが、あたりに、中継地点をつくって、お互い双方から、伊万里から、武雄から出発して、なんとかその辺がうまいとこ、効率よく、運行ができないか、考えてみましたが、なかなかメリットが見いだせない状況。中間

地点での乗り継ぎと一緒にようございました。そういった中で、事業所は、事業者なりで、若干努力もしていただきたいと思っています。状況のなかで、もう少し、事業者も、利用する時間帯、運賃、路線の一部見直しという形の中で、市民の生活の利便性を考えたときに、補助制度として、事業所に対しても検討と、要望、打診していただければというような形で。その辺の具体的な、考えがあるかお尋ねします。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／バス事業者の経営、営業についての、はたらきかけ、そういうことだと思いますが、基本的にバス事業者とは、市は対等な関係になるので、市のほうが特別の、行政上の権限をもっているわけではないので、補助金等は、申請等をお受けする、あるいはバス事業者様と意見交換する場を年に数回設けております。その中でもご意見のほうはお伝えしています。その中で、事業者様で、主にやられている対策は、直接の運営費の削減ということで、たったいま、デジタルタコグラフや、ドライブレコーダー、こういったものを装着されてバスの運行経費を極力下げる。

あるいは医療機関、スーパー、そういったところに時刻表をお渡しするという事は、営業努力は日常からなされてる。そういうことで、われわれとしては、補助金という立場からいろいろなご意見は、現在もお伝えしていますし、今後もお伝えしたいと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／なんとか、私、武雄伊万里線の利便性を向上という部分で、なんとかできないかお話ししたわけですが、今、市内に循環バスが、3路線走っておりますね。武内若木線。それから、朝日武雄橋の右回り、左回りの3路線が、市内循環バスが運行している。

武内武雄線、若木ですけれども、循環バスが来ていなかったもんですから、なんとか若木に乗り入れようと御提案したところ、今、若木町はないですが、若木に乗り入れしていただいている状況の中で、もう少し、路線の確保ができないだろうかと、一般質問のなかでさせていただいたが、路線を延長すれば、10分、20分時間を要する。

そこで全体的に、時間がずれ込む状況で、なんとか、若木町内の、生活路線としての路線拡路ができないだろうかと、検討していただいた中で、若木、武雄の部分で、中で、それから、武雄の右回り、左回りで、同じところを、重複で入ってるところがある。

武内若木線を、武雄中学校の裏から、アクロスプラザ、総合庁舎、エースコック、JA前駅、マルキョウ、それから竹下、下西山というところを走っています。

一方、武雄の右回り、左回りは、武雄中学校の裏等、アクロスプラザ、武雄病院、これ

を、ターミナル方式にできないかと。ようは、下西山を発着で、車庫になってるので。出発をしていますが、これを駅に集約させて、駅で、若木竹内路線と、右回り、左回りの路線と。上手いこと、時間調整して、武雄路線で例えば、新武雄病院に行きたいとなると、武雄の右回り、左周りの路線に乗り換えして、武雄市若木路線の甘久西から、温泉竹下部分の路線は、右回り、左回りをお願いして、この空いた部分の時間帯、5分、10分、15分は、貴重な時間を、その5分を、若木は、本部、あたりまで循環バスの、路線の延長に、それぞれの時間を与えて、よりよい、生活路線としての利便性の向上につなげていただきたいと提案をさせていただきます。

以前も伸ばしてほしいと質問でしたけど、そこには、全体的な時間がどうしても長引くということで、検討できないとのことでしたが、この重複した時間帯を、拡路にあてていただければ、もっとより良い循環バスの活用につながるのではないかと、その辺の、時間の割り振り、駅に集約して、ターミナル方式を、時間の割り振りを今から検討されて行かなければならないとおもいますが、ぜひともその辺の、具体的な形で検討していただいて、この辺の提案をさせていただきたいのですがいかがでしょうか？

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／循環バスの見直し。

ご指摘の点については、メリットデメリットをあわせて研究させていただきたいと思えます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／お願いだけではなく、このようなことで、時間を回すという提案なので、ぜひともその点を検討して、よりよい利便性の高い循環バスにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

一方、市長のほうから、みんなのバスを、若木のほうにも回せていただいて、活用しているわけですけど、なかなか、乗り降りが少ない状況です。

先ほどの、循環バスの乗り継ぎをして、1人でも多くの方をみんなのバスにですね、乗降させようと、地域でいろんな取り組みさせていただいています。

武雄にもぜひ出て行きたいと、そういった形となると、民間、循環バスの兼ね合いもありますので。

調べたところ、民間バス、循環バス土日は運行してないので、土日を例えば、武雄の図書館とか、あるいは、買い物弱者に対応と。

土日を、若木のみんなのバスは、武雄に乗り入れができないかどうか、試験的な検証でも結構ですので、運航の見直し等を今一度、ご検討いただければということでご提案をさせ

ていただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／土日の件に関しては、あり得ると思います。

みんなのバス乗ってるの見ないですからね。

ワンマンバスになっとりますもんね。

そういう意味で乗らないものは廃止したいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／なんとか、廃止はあれですので、ニーズがなければやむを得ないと思いますので、その前になんとか乗っていただける施策というか、土日の運行で、武雄に乗り入れができないか、スクールバスというような形で活用できないか、地域ぐるみでいろんな民間バスについては、地域で取り組んで、よりよい活用を検討していることで、今回は、どういうことでしょうか、ということで検討いただいたということですが。

議長／樋渡市長

樋渡市長／それは筋違いだと思います。

私は若木が要望があったから、ほかの地区もすごい要望があったんですよ。

だけど、牟田議員さんと松尾陽輔議員さんの度重なる要望があったので、政治決算で、いっぱい乗せるからということで、私は、みんなのバスを配置をしたんです。

一方で、山内町や、北方町、地区名は言いませんが、こっちにも伸ばしてと。

乗らないのであれば、そっちというのは当然じゃないですか。

みんなのバスというのは、例えば山内で乗っているのは、区長さんを始めとして、乗ろうさと言っている。

若木町にその努力があるかどうかは甚だ疑問です。

ちゃんと乗ってくださるところに配置をしたいと思っています。

それが私は政治力だと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／その通りだと思います。

若木町も利用が増えるような、子どもたち、若い人の声、高齢者の方々から声を聞きながら、より良いみんなのバスをということで、検討されていただいている状況ですので、

今一度、そういった形で、地域一丸となって、どの形が1番利便性が高くなるのか、また検討させていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になっていきますが、後退路道路用地セットバックの整備についてということで、この件に関しては4番の山口議員もですね、もう少し4m未満の道路の拡幅を、ということで話もあっておりましたけれども、4m未満の市道は、どれぐらいあるのか、今一度確認をさせていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／市道の延長ですけれども、全市道の延長が60万2217mです。

606キロということですね。

そのうち4m未満の道路延長につきましては29万7294mとなっております、率で計算しますと、約半分の、49%が、4m未満の道路ということになっております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市道の半分が4m未満ということで、緊急車両、消防車、あるいは救急車がなかなか通りづらいというような市道も中には見受けられますものですから、そういった中で、セットバック方式、あるいは4m未満に関しては、新築をする場合は中央線から2mは確保しなければいけない、と建築基準法で決まっている状況の中で、それをセットバック方式をぜひとも主張して、積極的に取り組みながら、すぐには整備は当然、所有者、地権者との話し合いとか、いろんな今の道路の構造上の問題もあるかと思っておりますけれども、セットバック方式用地の整備に関して、市として、今後の具体的な推進、もしよければ、市に寄付してもいいよという地権者の方も中にはいらっしゃるかと思っておりますから、セットバックに対しての、取り組みの状況がどうなるかとか、ちょっとお尋ねをさせていただきたいと思うのですけれども。

議長／森まちづくり部長

森まちづくり部長／御指摘のとおり、市街地に幅員が狭い市道などがありまして、緊急車両の侵入等に支障をきたしているということは、承知しております。

セットバックですけれども、過去5年間に武雄市で提出された、建築確認申請のうち、セットバックを要したのは、90件ということになっています。

その中で寄付を受けたというふうな実績は今のところありません。

で、家屋の新築、あるいは改築時には、先ほど議員さんからおっしゃられましたように、道路のセンターより、2m以上離れて構造物を作るというようなことが求められています

が、後退した用地について整備をどのようにするかということですが、\*\*\*市の事例を参考に、早急に制度設計を進めたいと思っています。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひとも、住宅街の環境整備、あるいは高齢者に優しいまちづくりということで、計画的な推進をよろしくお願い申し上げながら、最後の質問に入っていきたいと思っております。

まず、特別支援学校の現状、学級の現状について話をさせていただきますと、先般、一般質問でも、教育委員会の話も、一般質問の中で話が出ておりました、教育に関わる教育委員会の立場と言いますか、教育委員会は、しっかりと、教育現場を見ていただいております。

4月の若木小学校の、入学式のときに、森教育委員長が、あいさつというよりも訓示、訓示ですね。

世が、先生方、しっかりと子どもたちを指導してやってください、と。

全責任は、私が、教育委員会が持ちます、と。

この場で言ういただきました。

非常に、教育委員長として訓示、あいさつというより、訓示という感じで受け止めさせて頂いて、安心をさせていただいたところでございます。

そういったかんで、指揮をとっていただきながら、教育委員会もしっかりと対応させていただいておりますから、以前、依然、教育委員会の委員の皆さんの処遇改善という話をさせていただいたこともありましたので、処遇改善を含めながら、教育委員会としても、より良い教育に関わるような体制づくりをよろしくお願いを申し上げながら、特別支援学級の現状ということで、これも佐賀新聞でございましたけれども、私も若干障がい者学級と言いますか、そちらのほうに関わりをさせていただいている中で、障がい者の特別支援学級が急増、と。

3年間で1.5倍にクラスが増加した、というふうな報道がされておりました。

県内で500学級、1校あたり2学級ある、というふうな状況の中で、行政としては、いろんな面で手をさしのべてやる子どもたちと言いますか、だと私は思う中で、まずは、武雄市において、ここ数年、支援学級が増えているのかどうか、また、そういった中で、障がいは例えば、知的障がい、知覚障がい、聴覚障がい、病弱、身体虚弱、というようないろんな形で障がい別れていますけれども、そういった障がい別もわかれば、あわせて御答弁をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／2010年、これは、佐賀新聞での記事が2010年との比較でありましたので、2010年。

知的障がい特別支援学級で15学級。

通級教室が2学級、これは言葉の通級教室でございます。

2014年度、今年度、26学級。

知的学級で15。

肢体不自由対象の学級が1。

自閉症、あるいは共著障がい(?)等での学級が10と。

通級教室の\*\*\*は、言葉の教室が2。

発達障がい関係の通級教室が2、と。

通級教室はご存じの通り、1週間のうち時間を決めて、教室のある学校に通うという教室でございます。

学級数で、単純に1.7倍という数値は出せないかも知れませんが、辿っていきますと、1.7倍という数。

これは、平成18年度で、学級教育法の一部改正で、進められていることから、武雄市においてもこういう状況でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／武雄市内においても、増加していると。

またいろんな障がいもちながら、学級を開設しているという状況が説明を受けたわけですが、ようは、障がい児教育というのは、いかに早期発見をして、適切な指導をしていくかということが大事な点だと思います。

今も十分対応していただいています。

ただ、専門性を備えた先生方も一方では必要という部分も問われている現状の中で、特別支援教育の、専門的教育は武雄市ではどうやっているのか。

支援学級は免許はいらぬわけですね。

普通免許、というか、教職員免許があれば、特別支援学級も担当できるという状況でしょうけども、今後いろんな多様化、というか、いろんな障がい児を抱える中で、お母さん方、保護者の方々もいろんな相談業務がある中で、専門性を兼ね備えた先生の育成も大事な部分だと思いますが、今後、そういうふうな先生自体の取り組みの体制を市として、考えていられるか確認をさせていただきたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話ししたとおりでして、より専門的な力をもって、子どもに接してほしいというところがございますが、先ほど言いましたように…。

30 学級、あるわけです。

通級教室が 30 学級であります。

実際に、養護学校免許と、養学免許というのを持った方が大体 11 名いらっしゃいます。特別支援学級が非常に増えているということで、この面での専門的な力量を持った先生が不足している状況があります。

そういう中でありますけれど、武雄市においては、昨年度から、発達障がいに関する教職員の専門性向上事業という文部科学省の授業を受けておまして、これによって、各学級にいる心配な、気がかりな子どもさんについても、専門的な力量で接していけるような体制を取り組んでいるところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／30 学級のうち 11 名が免許を取得されているということで。

今、現に、関わりは、いろんな形で、先生方もしていただいている、対応しているのが、理解をするところではありますが、先ほど申したように、多様化する中で、保護者の相談とか、いろんな関係機関との連携とか、今後出てくると思いますから、専門職の育成を、教育の現場で取り組んでいただいて、行政として手をさしのべる子どもたちだと思いますから、ぜひとも教育長に、お願いしたいと思います。

それでは、最後になります、官民一体型の教育に、ということで、ようは、図書館も日本一を誇れるような図書館もそうであったように、固定概念と言いますか、形式にこだわることなく、自ら取り組んでいただいて、非常に素晴らしい教育改革と思っています。

そういったわけで、一般質問も数多くの議員が質問されていますので、重複するわけですが、今一度、教育カリキュラム、授業内容はどうなるのかどうか、そのへんをもう少し具体的に、きょうは区長会長も来ているようなので、どのように進んでいるのか、今一度お願いしたいということと、地域協議会、地域委員会の立ち上げの中で、当事者は子どもたちですから、子ども達の声はどこかで取り入れて、親、大人だけで一方的に決めるわけにはいかんかなと。

以前、子ども議会を提案させていただいた私としては、子どもの声をどこで、地域の委員会にも、当然、校長先生も入っていただくし、PTA の会長さんも入っていただきますけれども、思いますが、子どもの声もどっかで取り入れながら、よりよい官民一体型の学校をつくっていくためにも、あわせて、子どもの声をどこから聞くのか。

それも合わせて御答弁をよろしく願いいたします。

議長／代田教育監

代田教育監／はい、まず一つ目の地域のカリキュラムについてどのように変わるのかという質問だったと思いますが、はまる学習会の主要なカリキュラムを朝、毎日15分くらいやっている。

これが中心のカリキュラムになっていきます。

それはなぜかという、現段階の公教育の中で、国語、算数、理科、社会を、教科縦割りの中で行われている授業スタイルをもっと子どもたちに、将来、生きぬくために直結させるような、根幹となる力を教科を、合板で、基盤となるものを毎日作り上げることが、大きなカリキュラムの1つになります。

もう一つ、ここの青い部分に書いてある、青空学習ということで、もっと異学年で、コミュニケーション、コラボレーションできるような授業をしていこう、というのが具体的なカリキュラムになります。

再三述べておりますが、より具体的なものは、これから先生方と作り上げていくという形になりますので、その途中経過、また、どんなものになったかは、ご説明していきたいと思っております。

最後2つ目、子どもたちの声を拾い上げたほうがいいんじゃないか、というご指摘ですが、もちろん子どもたちの声を拾い上げるのも大事な視点かと思っております。

ただ、今回の教育改革は、今後10年、20年、ICT化、グローバル化、少子高齢化の中で、子どもたちがどういう力を求められるかという、知見の元でやっているの、子どもたちの単なる好き嫌いでやるのではなくて、高い知見でやっていかないといけないと思っておりますので、ここに関しては参考にはしますが、強いリーダーシップの確信を持って教育議会で進めていくべきではないかと思っております。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／まさにそのとおりだと思いますので、ぜひともよろしくお願いを申し上げながら…。

発達障がい児の話もですね、特別支援学級の話もさせていただきますけれども、発達障がい児の子どもたちも非常にいいような教育内容だと言われているから、是非とも障がい児の子ども向けの対策にも積極的に取り組んでいただいて、若木もさっそく説明会も入っているようですから、十分地域で検討されたいいただきながら、取り組みをされたいと思っております。

よろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終了します。

ありがとうございました。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 11:21\*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、11番 山口裕子議員の質問を許可いたします。ご登壇を求めます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／おはようございます。

ただいま登壇の許可をいただきましたので、11番 山口裕子の一般質問をはじめさせていただきます。

私の人生において、子育てにかかわり31年。地域、Uターンして帰ってきましたので、地域に関わり24年。議員になりまして、11年が過ぎました。

私は、8人家族の専業主婦をしながら、子育てにいろいろ悶々する、いろんな思いがあって、どういう形で、世の中をだれが決めているんだろうという単純な自分のなげかけで、今ここに立ってるんですが、ほかの議員さんの意見、男女にかかわらず、いままで11年やってきたなかで、こういう思いやら、考えがあるんだなど、自分の考えの狭さとか、男性女性関係なく、いろんな学びをさせていただきました。

議員としては期限がありますので、1回1回が大切で、自分として、母親として、この時間をしっかりと、使わせていただきたいと思います。

しかしながら、いろんな議員さんの意見を聞きたいのに、年間通して、そういう意見を聞かない人もいるし、本当に地域のこととか、その人がどういう想いで意見を持ってきているのかなど、私は思うんですが、なかなか意見も聞かずに、1年、1期が終わってるのが不思議だと思います。

女性が、ここにでてくるのに、男性女性、男性のみなさんも大変でしょうけど、厳しい中、ここに立たせていただいている。今回執行部に女性いないですよ。

男女共同参画が進んでいるようにみえても、厳しいことがあることをご理解していただきたいと思います。大事な時間を、私は毎回、子どもたちに、私たち大人が、どういう社会を残すのが、幸せな社会になっていくのかと、テーマで、本当に大切なものを残していくか、提案させていただいています。

したがって、きょうの項目は、1番目教育について、2番目食育について、3番目環境について。

まず、1番目、子育てをするなか、いろんなPTA保護者会の活動をしていくなかで、疑問が生まれたんですが、担任の先生となかよくなって、子どものこととか、教育のこと、いろんな相談をしますが、最終的には校長先生が権限がありますのでとなりました。そして

校長先生は、教育長さんがこういうふうになって、そういうことで、いつも、どこに意見を求めていけば、疑問に思っていることが、解決するのかなと思っていました。教育長さんは、県の教育委員会が、県の教育委員会は、文科省にと。どこに責任があるのかと聞いていた。

まず、母親として責任をもって、実践していくべきだと思っているんですが、今回、教育改革をあげられたのが、今まで堂々巡りしていたような疑問が、的に当たったような気持ちに私はなりました。ここが変わっていかないと、生きる力をもった、子どもたち、元気な子どもたち、希望をもてる子どもたちが、育つにはどうしたらいいのかって、子育てをしてきた中で、今、樋渡市長さんが、官民一体の民の力(ちから)を使って、教育改革をすることに私はすごく期待をしている。

今からだと思うので、いろんな修正しながらやっていけば、必ず良い形が見えてくると思う。期待をするところです。いろんな意見があって当たり前と思う。これからどんどんいい方向になると思う、そういう私の思いを述べさせていただいて、今まで、昨日からいろんな意見でてますが、民の力(ちから)をかりる、花まる学習会の力(ちから)を借りて、市長として、教育長として、一番子どもたちが、生きる力を身につけるために、どのように変わっていくか、期待しているところを、市長さんと、教育長さんにお聞きします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／もうひと言でいえば、楽しく子どもたちが、わくわくしながら学ぶ機会を提供するのが、私たち政治家、行政の役割。

世界一行きたい小学校を作るぞと、月曜日になったら、はやく月曜日が来ないかと。

よくエリートを作るんですかという間違っただ話があるが、違います。私がそうだったように、不登校だったり、落ちこぼれというといかんですね、今。なんとというんでしたっけ、学力不振だったり、同じ子どもで、自信をもって、頑張っていこうと、比較じゃなくて、きのうの自分より、きょうの自分、きょうよりあした。それが結果的に、メシが食える大人になる。

今回を通じて、山口裕子議員さんを始め、豊かな学校運営に直接しすると思うので、感謝しています。

もう1個誤解があるのが、武内小学校で決まってませんよ。市長がはよいわんねって。決まってませんよ、今、モデル校だからといって、なるということではない。あくまでも、最終的には、教育長を中心とする選定委員会で決まる。地元の教育委員会でぜひやっていきたいという意見を踏まえ、一定の基準にのっとり決めるので、ぜひ、他の候補の皆さんもこれから基準作りになると思うので、積極的に、参加してほしいなど、このように思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市長さんと別々に考えたわけですが、私の意見も一致しました。なんて書いてあったか、朝、早起きして、考えてたんですが、つまり、私が書いているのは、子どもたちが、学校が楽しいと、学び合うことが、楽しい、あしたも早く行きたいと思う学校でありたい、教室でありたいと、こういう子どもを育てたい。

教育長とか、校長の問題対応等の話しもありましたが、そういう体制を、この50年なり、明治以降なのか、戦後なのか、やっぱり、いやおうなく築き上げてきた部分もあるんですね。うまくいくようにと、それぞれの時代に一生懸命やりながら。それにずれが生じているというのは今の子どもたちの状況を見て、そういう意味で、そういう制度や体制をみますと、ぎりぎりのところがたくさん出てくるだろうと。強い覚悟をもって進めていきたいと思えます。教育関係者だけで解決するものではないということは、はっきりしてきたことですので、いろんな力(ちから)を借りながら、力強く進めていきたい。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ほんとうに、子育てが上手なわけでもなく、一生懸命、どの親御さんも自分の子育てもしていますが、私も自分の子育てに関わって、だんだん、世の中の流れが、子どもたちの元気がなくなるというか、喧嘩をしてもいいし、怒られてもいいから、学校は楽しいという、そういう雰囲気だんだんとなくなってきた気がしてですね、それを取り戻すためには、どうしたらいいかなということで、今回、官の力(ちから)を借りるということに、私は期待をするところですが、今、いろんな説明会とか、1番多く心配されているのは、先生方の負担が大きくなるのではと言われていますが、そこらへんは本当にそうなのか、実際に先生方も、すごく期待されている先生もいらっしゃると思うんですが、そのへんをお聞かせ頂きたいと思えます。

議長／代田教育監

代田教育監／まず、実際にモデル校として、武内小学校の先生方の状況をお話しすると、当初、官民一体型も含めて、新しい教育をやるんだとしたときには、もちろん漠然とした不安もふくめて先生方の抵抗感などもありました。ここ2カ月で説明していく中で、大きな不安は解消されているのではないかと。先生方と一緒に作り上げていくんだと。決して、民間のいいものをそのまま導入できるわけではないと、繰り返し学校でも言っているので、漠然とした当初の不安は解消されてきたと思う。

そう言っても、細かな不安、子どもたちのためになるのか、21世紀型のスキルとしてはよくめるものなのか、というのはあると思う。こういった不安はとても大事だなと思って、

この不安が、前進する力(ちから)になると思うので、先生方の不安を大事にしながら解消していこうと思っています。

総論はOKで、各論に対しても前向きになれるように、先生方と一緒に作り上げていくという体制ができてきたのが現状かなと思っています。

議長／樋渡市長

樋渡市長／この前、タカハマ先生が武内小学校でされたときに、サキョウソウの幹部の人も来ていた。わざわざ向こうから、面識はなかったんですが、誰が来たかとは言いませんが、名刺いただいたときに、やっぱり違うな、と思いましたね。いろんな、判断があっていいと思うんです。1回説明を聞いてみるという姿勢が好感を持ちました。今まであまり好きではなかったんですけど、好きになりました。聞いてみて判断をするというのは大きいと思います。昔の医師会(?)とは大違いだと思いました。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／誰でもが、親もそうです。4人も子育てをされていて、時代の移り変わりもあって、親の不安だと思うんですね。先生方が不安もあると思うんです。

私は、障がい者の支援活動をしていて、障がい者の相談委員でもあります。健常者、ちゃんとすでに与えられている、子どもたちでも、障がい者になってしまうような不安だらけで、いろんなものを抱えてらっしゃる子どもさんもいて、親御さんも、別になんてことは、満足した子どもさんをいただいておられるのに、すごく不安な親御さんとかもいらっしゃって、今、時代に必要なのは、いろんな問題を出して、先生方も、親御さんも一生懸命になって、行政側も一生懸命になって、今、どうもできなくなったものを、みんなで力(ちから)を合わせて解決していけば次につながると思うので、今、こうやって投げかけられている時期は大事にしていきたい。

先生方も、あの先生が鬱になって休んでるって、意外と保護者の方が伝えれたり、それは、よく聞くようになってきたのは、先生方のそういう状態にあるんじゃないか。先生方も、1人の人間として、しっかりとした生きる力を身につけて、スペシャリストは最初からいらっしゃらないので、保護者の方は、PTA活動やなんだと話し合いながら、タッグを組んで、一緒にやってきた時代を考えたら、私たちが先生方を育てるという時代を考えたら、そういう意味からしたら、今、大きく変化しようとするときに、先生がスペシャリストでもないし、世の中の変化を全部受け入れられる人ばかりではないので、そこはみんなで力(ちから)をあわせていくべきだと。コミュニケーションというか、行政側が取ったり、たくさんの方が関心を持って、意見がでるとというのが大事だと思います。それに関して市長はどのようにお考えですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／その通りだと思います。やっぱり、僕は、万機口論に決すべし、とっています。この段階から百家争鳴、色んな御意見、前向きな御意見もあれば、批判的なものもあります、それは、武雄の勢いの現れと思う。だから、そういう意味で色んな御意見を賜りたいと思いますし、いろんな意見を聞きたいし、もともと代田教育監がおっしゃるように、負担感と負担は違うので、そこは教えられたことですので、これからは自分の言葉として喋っていこうと思っていますが、それはそれとして、例えば、A小学校が決まったとしたときに、私は嫌です、という先生がいたときに、嫌という自由も尊重しようと。

保護者の意向もあると思うんです。それについても、よっぽどじゃない限り、そこは、選ばない自由というの、尊重しなければいけないと思う。それが、ダイバーシティ、多様性を認める社会だと思いますので、自由を確保をする必要があると思う。そうすることによって、前向きな議論が出て来ると。議会におかれても、市政報告会にしても、そういう場を積極的に作ってほしいと思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／先月、花まる学習会の視察に行ったときに、コミュニケーションをとる、ということで、花まる学習会は子どもたちの授業風景が映されているんですが、ここがポイントになるなと思って、先生が、先生と保護者の連絡帳があって、ここが大きなポイントで、お母さんの、本当にどんな問題でも疑問に思ったことを書いてもらうような連絡帳があって、それに先生方がきちんと答えていることと、子どもたちはこうあって大丈夫ですよ、不安にならなくても良いですよ、やりとりの連絡帳がここがすごく大きな力になっていると思います。みんな不安だらけなので、保護者の方もどうしたらいいのかわからない。先生方もそういうことがあって、こういうコミュニケーションをとることが、連絡帳というのがすごく大きく、力(ちから)を浴えていることに気がつきました。

私はきのう、初日だったですか、IQ、PQとかHQとか出てきました。おかげさまで、私は長男を一番IQの低い障がい者ということで、子育てしていますが、そういう中で学校で学べるのに、うちの子だけは外に行かないといけないのだろうかとか、いろんな問題を抱えていましたが、花まる学習会の塾に行ったときに、こんな内容だったら、それくらいの子どもたちは一緒にやれるなという、すごく私は嬉しかったですね。人と比較しない、全く、市長がおっしゃるように、比較で、きのうの自分、きょうの自分、遅れていようが、そのペースについていなくても、誰一人泣きべそをしたり、しゅんとしていない。そういう世界を見たときに、それぞれに、IQだけで教育をしないということは、この学習をすれば、ほぼうちの子は療育手帳Bですが、ほぼAでもこの学習法についていけるんじゃないかと

思った。

一人ひとりを認める。違いがあつていいんだよと、認める学習にはすごく効果があると感じたんですけど、そういうところでは、花まる学習会をぜひとも、取り入れていただきたいというのを、感じたところですが、そういう部分から、教育長、市長、どういう考えをお持ちか、お聞かせいただけますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／ちょっと教育委員会にどういう問い合わせがあつたかわからないですが、官民一体型で、実は障がいを持っているお子さんの保護者からが非常に多い。ここでそういう授業を武雄でして下さるなら、一家で引っ越ししたいと行ってくれる方もいるんです。私のほうから、なんでそのように思われたんですかと、確認のためうかがったら、それは先ほど、山口裕子議員さんがおっしゃったこと、そのままおっしゃるんです。

武雄市が今後目指す先というのは、教育が大きなきっかけだと思うけど、多様性を認めると。多様性こそいいんだということ。借りたお金はちゃんと返すということも含めて…。笑い事じゃないんですよ。そういうモラルを、大人が、議員が言わない限り、説得力なんてありませんよ、そう思いませんか。議員さんたち。

なんですか、宮本 栄八議員さん、相手しないほうがいいですね。

そういう意味では、多様性の一環ですので、やっぱり根底にあるところは、そういう真正直なところに多様性があつて、いろんな子どもたちに武雄で学んでほしいというのはあります。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／市長もおっしゃったとおりでして、進学塾、受験塾との違い、その中に、非常に幅広い対応力をもって、学習会を展開されている。そこもまた、お母様方の魅力なんだろうなと感じたところでございます。

議長／11番 山口 裕子議員

山口裕子議員／今まで、本当に子育て支援とか、いろんな形で、子どもたちをたくましく育てていこうと、地域とかいろんな形で投げかけてきたと思います。子ども達にいろんな体験をしてたくましく育てようということで、保育園で田植えの体験とか、おじいちゃんおばあちゃんに学ぶとか、いろんな体験をしていた。今聞くと、私はそういう体験が必要だと思って、私ができることは、小学校の読み聞かせに毎月行っていますが、地域のおばあちゃんが、子どもたちのことを思って、楽しく絵本を読んでくれて、これがなんらかのき

っかけになればいいかなと思ってしています。そういうふうに地域の人と関わったりとか、いろんな形で体験が必要だということで、やってきたと思うんですね。この花まる学習会もそういう体験、いろんな形で体験をさせようということで、サマースクールを取り入れていることが、これだけの大人気になっていると思うんですが、これは、各家庭で、やれていたことだと思うんですね。家族でキャンプに行ったりとか、家に田んぼがあるから田植えをしたり、家族でやっていたのが、全部行政とか、学校とか、保育園とか、そういうところでしかしなくなった。もともと学校でやっていたのも、私が小さいときも、秋になれば、理科では、落ち葉を拾いに行ったり、木の実がこんなものだとか、体験で、1時間授業があったり、川にすむ生き物ということで、近くの川に行ったり、体験が組み込まれていたけど、こういうのが本当になくなってしまった。だけど体験が必要である。でも、家庭でもしない。それを大事だといって、花まる学習会が作り上げたものだと思うんですが、こういう体験を学校の中に入れるのは大変ですが、週12とか、月1とか入れようと思っているのかどうか、お尋ねします。教育長。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／体験活動もいろいろありまして、非常に宿泊で手がけていって行かうのも体験ですし、校庭の落ち葉を拾うのも体験ですし、近くの川に行くのも体験。今体験的な活動をしていないかといえば、年齢に応じた体験は学校でもしています。その積み重ねの中に、やっぱり、例えば反省することもあるんですが、ほとんどの学校は黒髪少年自然の家で、二泊三日で宿泊体験に行く。そうすると、A小学校もB小学校、C中学校もほとんどおなじメニューで進むこともある。それは子どもの実態からみると、変わっていく必要があるのではないかと。

一つの例ですが、同じ体験活動といっても、地域によって違うものもありますし、それから、どうしてもやっぱり、私どももそうですが、小さい頃体験したことは覚えていますが、自信になるし、誇りになるし、書きたい材料になるし、その意味で、体験活動を、花まるのパターンを見せてもらおうと、いろんな角度から切り込んでいるということで、今の魅力ある体験活動になっている。そういうことで私たちが一緒に、今の先生方と一緒に、どういこうのをつくりあげていけるか、保護者、地域の方のお力添えで、一緒になっていただけたらと思います。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／ある意味、考えたら、新しく、官民の力、花まる学習会の力、もともとそういう形だったものが、元に戻る気もするんですね。モジュールとか、時間が合って、システムされるかもしれませんが、私としては、先生が朝来たときに、子どもたちの遊び

の中に入れてくれて嬉しかったように、先生と一緒に、子どもたちとドッチボールする時間が15分あったりとか、そういう、昔やってた時間が無くなってきてるのを、改めて、そういうふうに入れていくんじゃないかというふうに、受け取っている。

新しい名前で、花まる学習会とか、塾の名前がでていますが、今まで、そうやって、教育があったような気がします。それを取り戻すような気がします。

議長／ここで議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

\* 休憩中 11:58\*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番 山口裕子議員

山口裕子議員／午前中に引き続き、一般質問させていただきます。

教育について、午前中は、官民一体型という形で質問させていただきましたが、保護者も先生も行政もですが、みんな一生懸命、これまで教育に関してやってきたところ、やはり方向を変えろというか、見方を変えろというか、そういう取り入れなければいけない時代になってきたというふうに思うんですが、本当に先生方はよく頑張ってるし、親も一生懸命だと思うんですが、その上になんか項目として教職員の資質向上とかが挙げられていますが、大変な中ですね、こういう取り組みをされているということですが、内容的にどんな取り組みをされているかお聞きいたします。

議長／代田教育監

代田教育監／教職員の資質向上のために、どんな手だてをされているかという御質問ですが、教員の資質向上に向けて教育委員会なりがですね、上からトップダウンでこういう研修をなささいという形の押しつけは、まさに先生方の負担感を増やすだけだというふうに、考えています。

大事なのは、先生方が自ら、こういう勉強をしたいということ、教育委員会としてはサポートしていくことが大事なのかなというふうに思っています。

その点で武雄市のほうでは、先生方が自主的な勉強の機会を持っています。

24年度、一昨年度から25年度、2年間かけて、毎年ICTスキルアップセミナーという形で、先生方が勤務時間外に自分たちで集まって、しかも自分たちでお金を出し合って、研修をするという勉強会が盛んになっています。

実際、そこに先生たちは100人以上の登録があつて、毎回100名程度の先生が集まってい

るという状況です。

市教委としては、まさにそういう先生方のやる気をサポートするという意味で、人的資源の提供など、サポートをしていくという、こういう活動に注力すべきではないかということで活動を行っています。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／ICTスキルアップセミナーとか、やはり先ほど市長は、選べるようにと言われましたが、私も大変苦手なんです、ICT 社会というのはこれからは本当、避けられないというか。

本当は私は苦手、あれなんです、ICT 社会に対応していく、それにグローバル化、少子化というのは、教育長もおっしゃっていましたが、この先の時代、避けられないことかなと思っています。

やはりいち早く、子ども達、先生もそうですが対応するためには、こういう努力が必要になってくると思います。

これから質問ですがスマイル学習という形で、始まっております、このICT社会に対応する子どもたちということに繋がっていくと思うが、まず最初に、私は花まる学習会みたいな、子どもの力(ちから)、生き抜く力(ちから)、基本として、その中に勉強の仕方とか、ICT 社会、こういうタブレットの導入が入っていくという構図だったら、なんとなく入りやすかったかなと個人的に思うが、私もなかなか受け入れられない1人なんです、息子達にいうと、やはりうらやましいな、よかなあというふうに、言います。

子どもたち全員にタブレットが渡されて、夢が広がるというか、わくわくするんじゃないかと、言います。

世代が違ったら、こういう受け取りになるんだなと思ってるんですが、そうして、私もそういうICT社会に向けて、自分も勉強していかないといけないと思うが、社会は、世界中がこういうふうに進んだときに、武雄市は一人ひとりの子どもたちにタブレット端末が渡されるというのは、とても裕福なことというか、豊かな環境だと思う。

これをどうこう言う前に。

普通は買ってあげられないお家とかある。

みんな一緒に学べなかったはずが、全員に配られて、とても豊かなことだと思う。

それから次にいろんな広がりが出てくると思う。

広がりができてくると思いますが、日本最高戦略で閣議されてるのが2013年6月14日にもう2010年来中に1人1台の情報端末による、教育の本格展開に向けたホウシャクを調整し推進、義務教育段階からのプログラミング教育などの、IT教育を推進というふうに、もう打ち出されているわけですね。

そういうことを考えると、目的が産業競争力の原点となるハイレベルなIT人材の育成、確

保となっていますが、そうすると、タブレットとかが全生徒に与えられると、次には、こういうかたちが見えてくるとは思います、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私も日本、最高戦略、これは閣議決定去年の6月は驚きました。

世の中はここまで進んでいるのかと。

実際アメリカでは去年の12月にオバマ大統領が全米の教育フォーラムで、こういうことを言っています。

プログラミング、ゲームをするのではなく、今度はゲームを作る側にまわろうと。

これは自分たちのためではなく、アメリカという国家のためであるということをオバマ大統領が去年12月には言っている。

イギリスは2年前の9月から、5～16歳の生徒を対象に、プログラミングを必修化している。

シンガポールも公立学校へプログラミング導入を今検討して、間もなくやるとは思うが、こういうプログラミングというのは、単に覚えるのではなく、思考のあり方とかいうこと。

要するに、いい加減なプログラミングだと、パソコンは動かないわけです。

これはある意味、論理教育にもつながる。

ですので、必要だなと思っている。

そういったことで、タブレット、代田教育監からも答弁があるように、まだ1、2年生には配ったばかり。

それにコンテンツも入れていないので、今すぐというのは厳しいかもしれないが、プログラミングを入れるということについて、ちょっと積極的に考える必要があるだろうと。

ぜひそれは議会からも、IT特別委員会をはじめとして、議会にもご意見を賜ればとおもう。

私は少なくとも、小学校で英語やるよりは、プログラミングやったほうが、絶対いい。

それはなぜかという、食べる道具になるから。

1人1台のスマホになったときに、プログラミングをする人が決定的に我が国には不足している。

英語を喋る人はいくらでもいる。

社会が本当に本質的に求められているものにたいして、公教育が、一定に担うということが絶対求められると思う。

そうすることで、私は、論理的思考力を含めて、数学的、理科的思考力も含めて。

しかもゲームを自分で作って、動くというのは、もの凄く喜びがあると思う。

山口裕子議員からもあったように、タブレットともの凄く親和性が高いので、そういったことを教育委員会とタッグを組んでやっていけばいいなと思っております。

具体的な検討については、この場でやりますから、普通はやらない方向で検討しますが、

この場合はやる方向でいきます。

その前にはモラルが必要。

借りたお金はちゃんと返すというモラルが必要だと思います。

そのモラルなくして、いくら道具を作ったって、砂上の楼閣です。

それをわれわれ大人が、特に議員がそれを示すべきときにきているんじゃないかなと思っています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／なかなか私自身、ICT社会、グローバル社会についていけないんですが、やはり子ども達や孫達の時代はそれが当たり前になるし、せっかくこうやっていいものが与えられているので、さらに進んで行かれたらいいのではと私は思います。

それでは次の食育について、質問させていただきます。

生きる力、メシの食える大人にとか、今、頻繁に出ていますが、私は本当に食育というのが、子どもたちが本当にしっかり身につけるべきことだと思う。

食は人をつなぐとも言われますように、食べる元気もあるし、食は大事(だいじ)だと思っています。

合併して、世の中の流れで武雄市にも食育課ができました。

今年8年目に入ります。

私もできたときにいろいろ質問しましたが、武雄市の取り組みとして、まる7年経ちました。

取り組みとか、結果として、どういう武雄市になっているか、お聞かせください。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／食育課のこれまでの取り組みですが、平成19年の4月に、食育課を設置いたしました。

食育推進計画を策定いたしまして、平成24年、3月には、その改定を行っています。

この計画に基づきまして武雄の食育寺子屋実行委員会をつくり、五感を使った食育体験プログラムを実施、地域や、家族ぐるみの食育推進に取り組んできました。

また、乳幼児から高齢期までの各ライフステージに応じた異なる食の在り方について、将来の各部署において、健康、食に関するさまざまな事業を実施しております。

食育推進政策に基づいたさまざまな事業の推進に伴い、障がいに渡る、食育に対する理解が深まってきたなと感じております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／今、教育が話題になっていますが、同時に食育も前に出していただきたいなど私は思っています。

今あったように活動としては素晴らしいし、食育寺子屋というように、地域の方と一緒に食育に取り組んでいます。

その反映の仕方ですが、武雄市にどんなふうに反映していくかということで、一番大きく出てくるのは、学校給食とか、地元の食品とか、地産地消ということから、どれくらい学校給食に地元の食材が入っているか。

食育ができたときに、何パーセント目標とか言われたんですが、現在学校給食の地産地消ということで県内産、武雄産、比率はどれくらいになっているか、お聞かせください。

議長／諸岡こども部長

諸岡こども部長／学校給食における副食の県産外の使用の割合ですが、現時点で 50.2%の成果になっています。

これについてはぜひもっとあげようという事業も、今後も取り組んで参りたいと考えています。

目標は、10%上昇を考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／学校給食とかと同時に私はちょうど、山内町の給食センターの老朽化もあって、武雄がやっているような給食の自校式をお願いしていました。

これもいろんな形になりまして、今年4月から山内は中学、東小学校、西小学校と給食室ができて、自校式の給食が開始されました。

この学校給食が今、目標は 60.2%というかたちで、こういうふうに自校式が始まると、地産地消の地元の食材が取り入れやすくなるんじゃないかということで、そういう効果は見込まれるのかどうか、お尋ねします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／地産地消については、どうしても、海産物等は無理なわけでありまして、全体の地産地消をどこまであげれるかと、野菜類であるとかに絞らないといけないという限界がある。

しかし、いずれにしても、これまでも 50.2%という数値ができましたが、関係者もできるだけ地元のものという努力をしてもらっています。

青果店さんもそうですし。

しかし自校方式となりますと、自分の子ども、孫が食べるものが食べるのもということで、その身近さはぐっと縮まるというわけで、そういうのは、各学校でこれはどなたが作られたという紹介等をされている学校も多いわけで。

そういう意味では、地産地消の件というのは十分高めていただけるんじゃないかと。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／私としては、やはりまず自校式になると、お昼近くになると、匂いが漂ってきます、きょうは何かな、お腹をすかせたとき、学校に来たときに、きょうの給食は何かなとか。

それで中に働いている人も、近所のおばさんが一生懸命作っているとか、においがしたりとか、そういう効果は、自校式にしたときは、すごく食育に大きく良い方向になっていくのではと、自校式が良いなと思っていた。

だから今言われたように生産者の顔が見える取り組みをしていただいたり、学校の畑とか、そういう活用で、実際に畑で作ったものを学校給食でみんなで食べれるとか、そういう形が良いなと思いますが、それは難しいんでしょうか、自分たちで作ったものが食材にあがってくる給食は難しいんですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／自校給食の良さというのは、たくさんありますが、1つとして、学級園、学校園でつくったものを利用するというのは、実際にあり得ると思っています。

もちろん、安全性とか、衛生面は、そのあたりは充分気を付ける。

そのへんを配慮しつつ、栄養教諭、栄養職員の方が調整をしていただく形になると。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／それでは、既に発表もされていると思いますが、農水省の学校給食、地場食材拡大利用というかたちで若木小学校が全国33校の中の1つに選ばれたと聞いています。その取り組みをお聞かせしていただきたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／今、若木小学校の取り組みの話がありましたが、ご存知のとおり、市内、いろんな学校で田植えをしたばかりという学校もあろうかと。

いろいろな学校で、たくさんの学校で、こういう取り組みをしてもらっています。

午前中話にありました、まさに体験だと思います。

田植えしたことないという農家の子どもたちがしたことないというのがありますので、そういう面では、貴重な体験をしてもらっている。

若木小学校の場合も地元の協力者の指導をえたり、米とか、大豆とか野菜等の栽培活動、それから収穫活動、そして収穫した食材を使用した、調理実習、試食とか、試食には保護者や地域の方にも連携した動きをしてもらっています。

収穫といえば、子どもたちが喜ぶわけでありまして、少し曲がっていようが、虫がついていようが関係なく、家に持ち帰るとなるとウキウキしています。

栄養教諭による、口話ですね。

日曜参観などのときに。

若木に限らず、いろいろな学校でやっていると思います。

そして、これも市内全校でご存知の通り、5校時給食ということでこれは栄養の先生とか給食の担当の先生だけが頑張っている食育ではないということで、より意識して取り組む。

学校は学校の体制で取り組んでもらう。

そしてそのことで、あんたここで給食ねということを出発点にさせていただくことで家庭でも食育について考える。

これは2年目、3年目と続いてきたが、全国的にも関心をもって、なるほどという声を聞いております。

それぞれが目的を持って学年ごとの目的を持って、4月は、準備と後始末をしようとか、1月は感謝して食べようとか、それぞれの発達段階別の目標をもって、食育に取り組んでいる状況でございます。

お話にありましたように、子どもたち食べるとなると、さておいて、関心を持つわけで、その意味で、先生方もいろんな学習ともつながる。

家庭科、生活科、社会科、いろんなつながりのなかで、きわめて有機的なつなげてもらって、その基盤として、調理室が近くにあるということは、まさに活動の幅と深さが十分充実していくんじゃないかと期待をしています。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／この取り組みがスーパー食育スクールというんですね。

私が聞きたいのは、この学校に選ばれました、若木小学校が、今年始まる、スーパー食育スクールといわれると思います。

これが午前中の教育とかで話された子どもたちの体験から、生きる力につながると思うので、素晴らしいことを若木小学校もされてるし、これをもっとアピールしてつないでいく、

生きる力につながるの、これが昼食に自分達がつくったものが、お米が自分達の給食で食べられるとか、野菜が自分達の食材になるというのが、すごくつながりを持つんじゃないかと思います。

子どもたちも、クラスが少なくなったら自分達のつくったお米を、クラス1つに炊飯器が与えられたら、昼食べるものは自分達でお米をといで、昼炊けるとかですね。

そういう形に、食育というところが繋がっていくと良いなと私は思って、質問させていただいています。

また、若木小学校を担当されている栄養士さん、フクヤマ先生って方が、かつて唐津の浜玉中学校のときは100%の自給自足で、公開の給食という形で取り組まれたんですよね。

ぜひとも、年に1回でも2回でもいいですから、公開給食というかたちで、皆さん、議員さんもそうですし、地域の方とか、そういう食育に関心を持っていただくために、やっていただきたいと思います。

スーパー食育スクールにかける思いと、どんなふうにつないでいきたいかと思ってらっしゃるかというのを、部長さんなり、教育長さんなり、つないで結果としてこういう形にしていきたいというのをおしえて頂きたいなというふうに思います。

#### 議長／浦郷教育長

浦郷教育長／食育課での取り組みも、生涯食育というのを非常に強く言われましてですね。学校給食は、その学校に行く時代のところを集中して扱うとすると、こういうことですね。大人になって、どういう食を自分でできるか、自立できるかというのが、非常に大事なことだと思っていて、その基礎的なところを学校給食でやると。

スーパー食育スクールについては、ちょっと趣旨が進化しておりまして、3つの矢印を出しております。

1番下のピンクのところですが。

タブレットや測定機器を活用した児童の食習慣、生活習慣、健康状態等の把握、ここでタブレットが出てくるわけです。

これはおそらく全国初だろうと思いますが、子どもたちが1人1台もっているということは、もう扱いが、非常に子どもたち早く慣れるわけですので、なにかの数値をぽんと記録することで、1カ月、2カ月、3カ月することで、自分の食について自覚する機会をもてるのではないかと。

これは、プログラムがかなり進んでいて、企業と、あるいは大学と連携する、左側の緑側のところにもありますが、地域や企業と連携した授業や講演。

あるいは、右側にあります、企業と連携した客観的データによる分析と検証。

つまり、1日1日は、入力するだけなんですけど、トータルして見ると、自分の食生活と、健康、体力、そういうことを自覚させることができるのではないかと。

これが食の自立にも、おのずとつながるのでは。

これはタブレットを1人1台持っているから、今年度は、若木小学校でやってもらって、もしそれが、簡単に活かせるとなれば、市内の各学校、全部の子どもたちが、その食を通して健康であったり、体力であったり、自覚する機会に広げることができるのではないかと。

極めて期待を持った研究とっております。

議長／11番 山口裕子議員

山口裕子議員／スーパー食育スクールというので、もっと具体的に知りたかったのですが、一応聞き取りの中では大豆を育てて、それでみんなで味噌をつくって、味噌ができたら、味噌の味噌汁をみんなでするとか、1年生で体験をするという中身もあったようですが。そういうのとしたら、もう今すでに、体験を通して、子どもたちが生きる力というのを、こういう形ではやってるんですよ、武雄市は。

まあ若木小学校だけかもしれませんが、そういうのをつなげてほしいし、もっと生きる力をやってるので、そういうのもっと、前に出して行ってほしいし、公開給食もやってほしいし、生きる力はこれですよ、みたいなところも、保護者とか先生たちもこれだけやってるんですから、つないでいてほしいなという気持ちで、私は今回食育について質問させていただきました。

食育の寺子屋とかですね、すばらしい活動だと思いますので。

ただ一部だけじゃなくて、本当にこれを生きる力として、武雄市はこういう形でやているのだと、もっとアピールして見せていただきたいという思いで、今回この質問をさせていただきました。

次にいきます。

3番目環境についてです。

これは、今までいろいろな問題を環境についてあげさせてもらったが、今大きく環境が変わってきているのに、自然エネルギーという形で、太陽光パネルを活用するという、メガソーラーですね、それが普及してます。

私は、単純に屋根の上にはられているメガソーラーとかですね、市が空いてる土地に有効活用として貼られているというぐらいまでで、自分の頭ではあったのですが、最近、本当に田んぼの後継者がなかったり、土地が荒れてる、とか思っているところにどんどんメガソーラーが貼られていっていると思うんですね。

そう思ったときに、なんでとか、あそこも貼られたねとか、わーとか、土手のあがるところは崩れてきたら危なかったなかねとか、いろいろな意見を、私のところに伝えてくれます。

そしたらこれ、景観はどうなるって。

私も、きれいなのはられてるから、景観が悪かとは言えないし、自然エネルギーに変えていくということは、子どもたちに自然エネルギーを残していくということは、間違いなかって思うんですよね。

ところがこれがですよ、20年後に現行の買い取りが終了したときに、これが本当にもし、乱開発のようになると、それが廃棄物になるというそういう時代がやってくるのではないかというのも、ちょっと心配になるところもある。

これが良い悪いは言えないし、私は、ここに本当はパネルと用意しようと思ったのですが、いろいろ畑に貼られている、土手に貼られている、いろんな様子がうかがえるので。

これをパネルにすると、いい悪いとか、いいと思ってした人が、避難されたりとか、そういう形になったらいけないので。

まず、国が規制とかそういうのが必要なのではと思いますが、私に寄せられた人は、もう地権者の人がここに住んでいません、しかし、ソーラーを貼ることにしました、と言って茶菓子を持ってきて、よろしく願いますということでした。

貼られるときには、業者の人が何も言わずに、業者の方がちゃんと説明にくるかと思ったら、家のまわりは、それに玄関口から全部こう貼られたわけです。

やっぱり、それが窮屈というか、入り口からパネルが貼られていて、人間関係というのはそこで崩れてきたり、そうは思ってたのに、お菓子1つでOKしたという形が生まれてきたりですね。

地権者の人が願いますといいました、とそれで成り立ったり。

民と民のやり取りだから、今のところどうだこうだというのはないんですが、これから、もうすでに畑とか田んぼとかがですね、規制のあるところ以外は、農業委員会でも許可がおりているようですので、もう市が管理しないといけないようなことが出てくるんじゃないかというふうに、私は危惧しているのですが。

やっぱり温泉地であること、黒髪山の山溪の素晴らしい自然のまちづくりのこと、いろんなこと踏まえて、今後、どのように対応していかないといけないか、市長さん、どう考えかお聞かせください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／3つにわけて考える必要があると思います。

1つは山口裕子議員さんからあったように、民、民の関係がある。

これは行政が、基本的に口を出してはいけないと思います。

それは、日頃の人間付き合いをちゃんとしとかなきゃいけないだろうなと思うんです。

一方で、災害の件ですよ、もう1つは。

のり面だとか。

それは今でも、規制の1000平米以上のものについては、規制がかかって、届け出して、こ

ちらで審査するという制度を持っているが、1000 平米でいいのかなということで、見直しを図りたいと思う。

もう少し、1000 平米じゃなくて、もう少し少ない面積でね、規制の対象にする必要があるだろうというふうに思っています。

3つ目ですが、景観です。

景観は人によって、これはいいんだ、とかいうのもありますが、少なくとも、そうは言っても、景観の重点地域は今でももう規制をかけているので、黒髪山の周辺だったりとか、武雄温泉だったりとかは、これは条例改正をしようと思っています。

その分だけ、条例改正をするにあたっては、議会でちょっと…どの委員会なんですか、これ。

産業…委員長は誰でしたっけ。

末藤議員さんは、団長じゃなくて、委員長みたいですので。

ちょっと議会で議論をして頂いて、その上で私は個人的にこれ必要だと思っています。

ですので、そういった議論をまず議会でしていただいた上で、私は執行部と話をさせていただいて、実際条例をだすときは、われわれのほうから出しますので、ぜひ議会と、この件に関しては議論をさせていただければありがたいと思います。

大きく3つにわけて、考える必要があるだろうと思っていますので、御指摘に沿って、今後規制を強化する方向で考えております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／すみません、農業委員会の質問もしたかったんです、後でしますけど。

やっぱり、自然エネルギーの形を、原子力発電の危なさとかを考えたら、エネルギーが普及していくのはいいなと。

だから今やはり、今始まったことだから、どういうふうに整備していくことが大事になってくると思います。

先ほど私の届けられた、家の周りに貼りめぐらされるのも、環境条例か何かで自宅の何メートル以内は貼ることはできないとかですね、そういうことでも決まったら、そのとおりにされて、その人が気分を悪くすることもないと思いますが。

あっという間に、自分の家の周りは、それに囲まれていたという状況にならないようにですね、まあなりつつあってるんですね、そこが、苦情のあったところが。

それに、もう既に黒髪山山溪に行く畑とか、そういう形が生まれているので、これは早急にするべきではと思います。

今年、観光でフリットリア（？）の温泉観光とかで進んでいる湯布院が、今年の1月に公布しました。

やはり買い取り制度と、節電によるメリットから、富裕層の個人、不動産、投資家、大手ゼネコンなどの大企業が参入して、競争が激化しているということで、条例ができておりますので、やはりこれは早く整備するべきではないかと思っております。

あと、農業委員会とかも、次々に先ほどあったように、チュウコウレン(?)とかも、そういう形で補助整備じゃない、以外のところは、簡単にできるというふうに聞いていますので、どのくらい今上がってきているか、おたずねします。

議長／秀島農業委員会事務局長

秀島農業委員会事務局長／先ほどの御質問の件ですが、平成 25 年度中の太陽光発電にかかる農地転用は、23 件。

45 部です。

総面積は、18382 平米となっております。

その内訳は、田が 6.68 平米。

畑が 12294.1 となっております。

議長／11 番 山口裕子議員

山口裕子議員／農業委員会のほうでも、きちんとした規定の中で、転用されていると思いますが、やっぱり今世間はこういう形で、空いていれば、メガソーラーを貼りませんかという、電話なり広告なり、本当に次々きている。

お年寄りさんもわからなくて、どがんしゅうかなとか。

でも誰も田んぼあらしたまま、頼む人もおらんという形で、やっぱりこれに必要かなという話もたくさん出てきていますので、やはり乱開発にならないように。

そして、私たちは本当に子どもたちの時代に、本当にこれを残して、子どもたちがああ良かったと言えるような社会にしていけないといけないので、50 年後、100 年後に、これが乱開発だったといわれられないような形で、自然太陽光エネルギーを受け入れていけないといけないと思うので、これからの整備ですね、そういうことをきちんとやっていただきたいなと思います。

これからだと思いますので、しっかり武雄市のほうも、考えていってほしいなと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、11 番 山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10 分程度休憩します。

\* 休憩中 13:59 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さん、こんにちは。

吉川の一般質問を始めさせていただきます。

今回は7項目について通告をしています。

まず1点目の、国民健康保険の安全運営について質問をさせていただきます。

今、武雄市の一番の財政上の課題は何かといわれれば、この国民健康保険の問題であるというふうに認識をしています。

この国民健康保険については、昭和36年に制度化されて、これまで半世紀にわたって、運用されてきました。

現在にいたっては、医療の高度化、あるいは高齢化によりまして、グラフの給付の部分の面積が非常に増えてきている、額も年々に増えてきている状況です。

一方、収入の部分を見ますと、保険料収入がなかなか伸びない、という問題。

それと、国庫負担につきましても、従前からすると、大幅に削減されている諸問題があるわけです。

そういう状況の中で、武雄市の国保の収支を見ても、平成22年、単年度収支で見ますと1億4400万、累積あたりが、2億1700万ということになっています。

平成22年につきましては、診療報酬の改訂が10年ぶりになされて、給付が非常に伸びたという年でした。

そのあとも、グラフのように、非常に単年度収支が伸びてきている。

累積赤字も25年度、これは見込ですが、6500万円。

累積にすると、6億5000万の赤字にのぼるというふうなことです。

まず、このことについて、市長どのように認識をされているか、お伺いしたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これはもう、絶望的だと思いますね。

これを放置しておく、本当に借りたお金を返せないのと同じで、本当に大変なことになっていくと思うんですね。

ですので、これはやっぱり早急に手を打つべき話だと思います。

議長／13番 吉川里巳議員

吉川議員／25年度まで出ておりますけれども、恐らくこの調子で、平成30年、都道府県の広域化が推進される年ですが、30年度まで見ますと、10億円を超える赤字、累積赤字になるのではというふうに思われるんです。

そういう状況の中で、今年度26年度始まったばかりですが、26年度の状況、見込み、どのように考えられているのか、お願いします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／国民健康保険の会計の26年度の見込みということですが、今議員のほうからもいろいろと説明がありますように、非常に厳しい状況が続いております。

26年度についても、まだ決算見込みはまだまだたてにくい状況でございますが、このまま推移すれば、また赤字がでるという非常に厳しい状況になると見込んでいます。

数字についても、この場ではなかなか言いにくいですが、1億は覚悟している、という状況でございます。

議長／13番 吉川里巳議員

吉川議員／この累積赤字を見れば、以前の市民病院の累積赤字と全く一緒なんです。

市民の皆さんも執行部も、このことをやはり共有していかないといけないというふうに思っています。

そういう中で、国保収支を、29年度までどうやっていくのかということで、今の現状について、確認をさせていただきます。

国保収支を改善する上では、大きくわけて4つあると思います。

まず、収納率をあげていく。

それから、医療費の削減、抑制をはかっていく。

一般会計の繰り入れ、そして国保税の見直しと。

そういう状況の中で、今収納率を見てもみますと、平成22年が90.8%となっていますね。

それが、平成24年度になると91.6%ということで、コンマ8%ほど改善をしていただいております。

それは、収納特別チームをつくっていただいて、頑張っている成果がでてきているというふうに思います。

年間になおしますと、1000万ぐらいの収納があがってきている。

そういう状況ですが、県の目標値が93%。

それに対して、武雄市も 93%ですが、そこまではまだ達成できてない状況です。  
このことについて、どのように分析されて、今後対応していくかお伺いいたします。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／保険税の収納の改善のための対応ということですが、25年度の収納率の見込みですが、92.3%ということで、昨年24年度に比べて若干改善している状況です。  
これについても、先ほど議員からも紹介がありましたように、徴収体制をとりまして、滞納された方については早めに対応していくというので、現在、収納についての努力を行っているところです。

こういった努力を続けながら、今後も収納率の向上にはすすめていかななくてはいけないという状況ですが、国保の構造的な問題点がありまして、かんようされた方の所得の状況とか、厳しい状況がありまして、大幅な収納率の向上はなかなか見込めないんじゃないかと思っています。

いずれにしても、1%の収納率をあげれば、大体1000～1500万円の増収となるので、今後も努力をしていかなければならないというところで考えています。

以上です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／補足をしたいと思います。

お金を借りた議員さんはぼけたふりをして、かえさないと聞きました。

われわれは、ぼけたふりはできません。

部長からあったように、収納率の改善はやっていきます。

医療費の削減は、完全に個々人の話ですので、それは医療費がかからないような、\*\*\*必要があるだろう。

一般会計の繰り入れについては、確かに大きい話ですが、病気でいうと、原因療法じゃなくて、対処療法なんです。

もともと一般会計で入れるべき話を国保に振りかえているだけなので、これは解決策にはならない。

一番の問題は、国保税の見直しです。

消費税が今8%じゃないですか、僕は10%に上げるのは賛成だけど、これを僕は子育てとか入れるのではなくて、もともと今下がっているところに充当してほしいと思っています。国の国保負担率をあげることによって、一般会計の繰り入れがなくなれば、その分だけ子育てとかにいけるんですよ。

われわれとすると、そういうふうにしてほしいなと思って、ここで大事なのが自民党と公

明党なんですね。

自民党の支部長が山口昌宏さんですので、ぜひ自民党を中心として声をあげてほしいと思います。

そうしないと、われわれは国保にずっとお金を入れることによって、したいと思ってもできなくなるんです。

その前になんとかする必要があると思っています。

われわれは、できることは精一杯やっていきたいと、このように考えております。

ぼけたふりはしません。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／国保税の見直し、これは値上げということですか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これは値上げもふくめて考えますが、それと同時に国保負担率引き上げです。

国保負担率引き上げがないともたないということにつきます。

武雄市だけじゃなくて、いろんなところがそうです。

ですので、それを国に強く求めていきたい。

集团的自衛権とかそのあとで良いです。

本当にそう思います。

それをまずやって、公明党さんがうなずかれています、それをやったあとに、集团的自衛権はそのあとゆっくりやれば良いと、このように思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／確かに国保負担も、修繕は50%が25%に下がっている。

そういったところも要望をかけていかないといかんというふうに思います。

先ほど、国保税の見直しもありましたが、平成25年4月から12.9%ほど、武雄市値上げをしています。

それでもまだ追いついていないと。

これは、4人家族のモデル世帯、夫婦そして子ども2人の世帯でいくと、47万円くらいの年間負担してる。

所得300万のところ、年間40万を超える負担をされているということで、それは相当高い位置にあると思います。

ですから、むやみに国保税をあげることになれば、生活そのものが市民の生活が苦しくな

る、こういった部分もありますので、ぜひそこは、値上げについては慎重に対応をしていただきたいと思います。

それとですね、一般会計からの繰入ですが、これも平成 24 年度から 5000 万ずつ 29 年度にかけて、約 3 億円投下するという決めたわけですが、それでもですね、なかなか赤字が止まらないというような状況です。

唐津市が 25 年度、2 億 6000 万ほど入れてます、小城市も 2 億ほど入れております。

そういうことで、ぜひ一般会計からの繰入といった部分は、ぜひ早急に考えてやっていただきたいというふうに思います。

それと、医療費の削減ですが、これはいろいろあると思います。

ジェネリックの医薬品の活用、いろんな生活習慣病等の検診委託料ですね、こういった努力が今現状どのようになっているか、お伺いしたい。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ご質問にございました、医療費の削減政策について、大きく 2 つ行きます。

まず 1 つが、特定健診の受診の勧奨を進めるということです。

早めに特定健診を受けられて、次の段階にいかないようにすると。

生活習慣病による疾病をなるべくおさえて、医療費がかからないようにするということがあります。

具体的には、保健指導を行うためにチームダイエットをしております。

これは市内、保健師や栄養士とかのチームを組み合わせ、2 人 1 組で対象者を訪問して、いろいろな話をして、対応、保健指導とかを行っている状況です。

あと 1 つが、先ほどございました後発医薬品の使用の勧奨、いわゆるジェネリック医薬品の利用促進をはかるために、差額通知を送るとか。

希望者に対して、意思表示をして、私はジェネリック医薬品を使いたいということで、被保険者証のカバーに入れておくとか。

そういった保険証のケースの配布事業とかも行ってます。

この効果ということですが、金額でだと難しいが、数字的に申しますと、チームの活動も含めまして、特定健診、国保の対象のかたで 40～74 歳までの方。

3000 人程度ですが、24 年度が 31.5%。

これが 25 年度 34%ということで、見込み率は 2.5%増加しているという状況です。

ジェネリック医薬品の使用割合についてですが、これも数値的に金額でだすのは難しいが、利用の割合が、24 年 4 月で、11.21%ということから、26 年 2 月で 15.55%ということで、これも 4%増している状況です。

そのほか、健康に対する出前講座とか、各町の区長会に出向いて、現在各地域で住民検診、

特定健診を行っていますが、区長会で依頼をしたり、努力をしています。  
以上です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／介護のスペシャリストの豊村貴司さんから聞きましたが、やっぱ歩くのが1番。  
しかも、旦那と嫌だったらペットと歩くというので、ぜひわんちゃんと一緒に夕方歩く。  
これ、子どもたちの見守りにもなります。

私もランニングしようとき、結構おおかですもんね。

気軽に歩いて行けるような、例えば、花や、道路の整備なども合わせて大事だと思ってます。

楽しく歩くようにね。

例えば六角川もそうです。

一部歩けないところもあるし、例えば、白岩の運動場も夜になると真っ暗で結構大変なので、そのライトアップも含めてしていきたいと思います。

とにかく医療費が削減がこの中で最大のポイントだと思いますので、それも合わせてやっていきたいと、このように思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／市長から予防医療推進をしたいということですが、さきほど、部長から話がありました、受診率が34%だと、国保加入者の。

3人に1人しか受けてない、3人に2人は受けてないんですよね。

この部分をいかに増やしていくのか、病気が軽いときにいかに発見をするのが大事だと思うし、ジェネリックの医薬品が15.5%で現在カバーしてるわけですが、厚生労働省が言っているのは、39%くらい今平均でいっているということです。

平成30年には60%まで持っていくよと。

その数字からすると武雄市進んでいないんじゃないかと、推進が遅いんじゃないかと。

団体との協議とかもっと積極的にして、この活用していくべきだと思いますし、国保の加入者の方に、特に検診を受けていただく。

受けていただかないから、処置費がふえて、結局国保税の引き上げになる。

そういったところをもっとピーアールしていく、こういったところが重要だと思いますが、この点はどうでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／ご指摘がございましたように、特定健診、特にこれについては、新たに実施計画をつくって現在取り組んでいるところです。

目標が 50%と掲げていますが、それにむけて、保健師一体となって頑張っているところです。

今、ご指摘がありましたように、生活習慣病から重傷化を防ぎ、医療費の増加につながないようにする。

そのために、介護予防の観点から、それと特定健診をうけることも中心に、今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／24 年度から一般会計の繰入等で計画見直しをしたんです。

そのときに繰入をすることで、29 年度には 2 億 6000 万ぐらいの赤字で止まるだろうということでした。

すでにこれが、10 億近くになるということなので。

ここは早急にプランをたてて、議会のほうへ提示をお願ひしたいと思ひます。

そのへんのスケジュールリングは何か考えておりますか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／今の国保財政の今までの積み残し分、いわゆる累積赤字、それと今後の財政運営。

平成 29 年度を目処に、県が統一した国保財政の運営、保険財政の運営が行われている。

それまでについては当然、国保を武雄市として運営をしないといけない。

したがいまして、大きく 2 つに分けて、これまでの累積赤字のほうをどうするかというのが 1 つあるかと思ひます。

すると今後の国保財政をどうするのかというのもあります。

そういった 2 つの観点から、一般会計からの繰り入れするとか、ある程度皆様方には保険税について少し負担をしていただく。

そういったものを総合的に検討を進めながら今後の国保財政の運営を考えていかなければいけないという状況に来ていると思ひます。

以上です。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／今の答弁では具体的なスケジュールはまだないということで、ぜひここはあと

4年しかないので、ぜひ早急に対応していただきたい。

この広域化のときには、この赤字は、清算をした上で都道府県の合併になるとお伺いしていますので、早急をお願いします。

さきほども市長からお話がありましたが、広域化では根本的な開発には国はならない。

国庫からの繰り入れも含めて、税と寄付。

これを一体として国が管理という形に持っていけないといかんわけですが、そういった取り組みについて何かありますか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／それこそ、あれです。

吉川副議長の出番です。

自民党内で大きな力をお持ち遊ばされている吉川副議長さんとか、勘違いされている山口昌宏市議会議員さんとか。

自民党が総力をあげてやるべき話だと思います。

それは前の民主党政権ができなかったことだと思います。

財務省が激しく抵抗するので、そこはやはり政権与党の自民党と公明党が力（ちから）をあわせて、この制度を作っていくと。

国による一元化が私も一番望ましいと思っています。

住むところによって、国保の負担が違うのはおかしいと思います。

どこかが高く、どこかが低いというのは、僕は検討違反と思うので、それはぜひ、われわれも例えば、市長会になかなかいけなくなったのですが、また行くようになって、積極的に申し上げていきますので、ぜひ政権に力（ちから）を合わせてやっていきたいと、このように思っております。

議長ががーっていきますので、よろしくをお願いします。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／1世帯あたりの総定額も、武雄市がだいたい16万、県内で低いところが13万。

高いところは21万、それだけ地域によって格差がある。

第一段階として、都道府県の合併はいいわけですが、根本対策にはならないので、ぜひ国の一元化に向けてやっていただきたい。

次回もそういうことですので、その辺については国庫負担率を引き上げるとか、一元管理を国にお願いするとか、意見書等も出すべきかと思っています。

また議長と相談させていただきます。

それでは次に生活インフラの充実ということで、質問します。

これは甘久の佐賀女子高等高校の跡地です。

グラウンドと校舎が解体をされまして、今住宅地が\*\*\*を出されていますが。

この従前からの話ですが、ちょっと大きな雨が降ると、こういった水田が冠水をして、農業被害が起こるといったことがあった。

それから、これは女子校前の道路です。

これも非常に幅員がせまくて、離合場所も限られているという状況。

もう1つは、公園。

これも1月から市町村をまわったときに、親御さんからの要望としては、公園を作ってほしいと。

これまでのグラウンドがなくなって、運動会とか、子ども達のコミュニケーションの場がなくなっているということでした。

甘久だけ事例をだしたが、そのほかにもあると思います。

ぜひですね、この道路と排水路、それから公園、武雄市として、どのように今後取り組んでいくのかですね、この甘久だけじゃなくて、全体的な、やはり考え方といったものをもって取り組んでいただきたいというふうに思っております。いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これ確かに甘久地区だけじゃなくて、さまざまところが、この話というのが、排水路と公園と道路というのは、3つのセットで来ていますので、各地区で整備計画を今年度中につくる必要があるだろうと思っています。

これも地元の…区長会なのか、まちづくり協議会なのか、そこはこれから判断をしますけれども、地元の意見をよく聞いた上で、官民一体の整備計画をつくっていくと。

その中で、優先順位を決めて整備を行っていく必要があるだろうというふうに認識しています。

特に、この甘久地区は、私も何度も…実は、ここ私のランニングコースでもあるんですけども、1カ月前とは全然違うことになっているんですね。

もう住宅が売れて、実際たてはじめたりとかして。

新たに来た人が、皆さん異口同音に、公園が足りないとおっしゃっているので、それは優先的にやる必要があるだろうと思っていますので。

いずれにしても、各地区で整備計画を立てることは、お約束をしないと、そういうふうに思っています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

こういった要望が各地から出てまいりますので、ある程度のガイドラインをもってね、市としてはこういう方針でいくんだというのを作り上げてもらいたいと思います。

次に図書館でございます。

昨年から、リニューアルオープンいたしましたけども、午前9～午後9時まで、1年365日オープンするという事で画期的な図書館ができあがりましたが、この1年間を通して、どうだったのか、その辺について伺いたいと思います。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／図書館につきましては、先ほどありましたとおり、昨年4月から指定管理者としてCCCさんに運用をお願いいたしまして、年中無休と言うことで、図書館サービスの拡大のほか、カフェ、あるいは雑誌コーナーの拡充など、新しいサービスが提供されたということで、とにかく予想をはるかに上回るということで、平成25年度の来館者数は、92万3000飛び36人という多くの方に来ていただきました。

先月の5月5日には100万人を突破して、それ以降もですね、多くのお客さんに御利用いただいております。

特に、土日祝日には、県外からのお客様で大変賑わっているところでございます。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これについては、数ももちろん大事ですけども、実際お越しいただいた方が、どういうふうな御要望があったりとか、満足度があるのかが大事だと思っています。

去年7月に、来館者様のアンケートを取りました。

今年の7月以降も来館者のアンケートをとって、きちんと、われわれは声を受け止めてね、さらに改善を続けていきたいと思っております。

去年7月の満足度が82%。

スタッフへの満足度が70%だったと。

これよりも、さすがに下がるかと思うんですけども、それはそれとしても、いろんな御意見を幅広くよせたいなど、このように考えております。

1周年たって、7月にアンケートをしたいなど、このように思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ここで、1点だけですね、市民の皆さんからの要望であります、駐車場が足りないと言うことで、今現在101台分あるということで伺いしております。

その中でも、特に体が不自由な方のパーミット(?)がですね、今は2台分しかないとい

うふうなことで、妊婦さんとかですね、こういったところに停められていますが、場所が足りないという話もお伺いしています。

こういう植栽がされているところを活用して、本当に困っておられる方のための改善をぜひ、していただきたいなと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／議員おっしゃるとおり、身体障がい者用の駐車場というのは、玄関の前です、2台分確保しておるところでございます。

ただ、やはり、お客さんの数ですから、時間帯によりましては、とにかく利用者には大分不自由をおかけする場合がございます。

できましたら、近くて安全な場所、そういうところに、ぜひとも早急にですね、せめて1台分の場所は確保していきたいなというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／わかりました。

健常者はね、ある程度歩いていただいて結構なんですけど、こういった不自由な方のためにぜひ対応をしていただきたいと思います。

それでは、次に市営住宅ですね。

これは山口議員さんが質問をされておったわけですが、現在780戸ほどの住宅がございます。

それを、建設課のほうで、5名の皆さんが業務をされていると。

兼務してやられておりますので、全てまるまる5名ではないが、こういった方たちが携わっておられるわけですけれども、ぜひ、ここは民間に任せていくといったことであります。

いつから、これをやるのかと。

ぜひ、早くやっていただきたいと思っています。

また、これは相手がある話であるので業者さんの人数確保もありますので、いつからやるのかですね、きのう、そこまで踏み込んだ話ありませんでしたけれども、どうでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／昨日、時期を、私のほうから申し上げるのを忘れていましたので、時期を言いたいと思います。

来年の4月からやります。

その前に、事業者さんが、これにのってこられるかというのがありますので、早急に募集

をかけたいと思います。

その前に制度設計をして、よくこれも議会と相談し上でね、早めに出していきたい、このように考えております。

来年の4月から、やります。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／住民の皆さんから、やはり住宅のトラブル等の相談結構あると思うんですよね。そういった部分は市の職員さんで対応するのではなく、ストレートに民間の専門業者のほうに電話をかけてもらおうと、それが早いと思うんですね。

職員さんは別の仕事をさせていただくと、そういうふうにしていただきたいと思います。

防犯対策については、対策をいただくということでありますので、これはスルーさせていただきます。

次に特別老人福祉についてであります。

特別養護老人ホームの件ですが、これは厚生労働省が発表しておりますけれども、全国で52万人の入所待ちがいるということで、4年間で10万人増えている。

その中でもですね、在宅の要介護3以上の方が、15万人になっているということです。

佐賀県で、4304人。

この4年間で、1317人増えてというふうなことで、特別養護老人ホームについては、やはり受け皿が根本的に足りない状況です。

今の団塊世代の方が10年後、75歳を迎える。

そのときには、もっともって受け皿不足というものが顕著になる。

武雄市の状況を見ると、4つの施設が、今あります。

その中で、定数、いずれも50名で満床状態。

100～150名が待機をされている。

重複して申請されているところもあるが、これが年々増えてきています。

この待機者増について、どのように認識をされているのか、お伺いをしたいと思います。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／現在、特養、特別養護老人ホームの入所待ちの状況と、それに対する対応ということでございます。

議員の資料で530人と重複されている方もいらっしゃいますが。

こちらの介護保険事務所で訪ねたところ、現在、入所待ちをしていると、ただ現在その方が、どこにいらっしゃるかというのを考えたとき、在宅にいらっしゃる方、かつ要介護3。

大体特養の入所基準といわれていますが、そういった方がどのくらいいらっしゃるか、94

名いらっしゃる。

94名の方が、在宅で頑張っておられる状況にあると認識している。

その方々の受け皿をどうするのか。

介護保険制度対象の施設につきましては、なかなか全体の介護保険の財政の問題等々ございまして、規制をかけている。

新たな増床は認めがたいという状況になっているのが、現在の状況だと思っております。

これをどうにかして、対応せんといかんということで考えられているのが、地域に密着したいろんなサービスを活用して、在宅で過ごしていく。

それとか、特養に近いような\*\*\*サービスの1つになりますが、グループホームとか、つなぎの施設をつくって、受け皿たる形で対応していくというのが、現在の考えになっていると。

今回、6期の介護保険事業計画ということで、27年から29年の3年の事業計画が作られますが、\*\*\*議員からご質問ありましたが、国のほうでもそのあたりについて大きく考え方が変わってきており、見通しが見つからない状況です。

いずれにしても、地域にあった身近なところで生活をしていると。

そのためにも、特養には入りたいけど、なかなかできないという人については、それなりの受け皿、グループホームなり、小規模な特養なり、そういったものについて、全国整備を要望していくべきじゃないかというふうに考えております。

具体的に行うとなれば、介護保険を運営いたしております杵藤地区介護保険事業、そちらで今回事業計画の策定が入りますので、そういった要望をあげていくということで、考えられるのではと思います。

以上です。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今、地域密着型の対応、あるいはグループホームというのもできましたが、グループホームを見ると、定数、ほとんど満床状態で、入所待ちの方も結構おられるわけですね。

そういう状況の中で見てみますと、ぜひこの、グループホーム、先ほど話がありましたが、そこの受け皿を、ぜひ増やしていただきたい、そのように思っております。

これは、各施設を比較したのですが、特別養護老人ホームについては、施設基準も厳しく管理をされている。

看護師とか介護士の配置基準も明確になっております。

現在、対象者が介護1～5までとなっておりますが、一方、宅老所ですと、配置基準が明確に定められていない部分もあります。

ただし、宅老所については、確かに地域に密着をして、対象者も自由に入れる、格安で入

れるということで、根付いてきておりますが、この待機者の中で、やはり認知症とか非常に、中度、重度の方が非常に多いわけですね。

そういった方々があふれている、その受け皿としてぜひこのグループホーム、ある程度の配置基準になっておりますので、ぜひここはグループホームをですね、今、満床状態ですので、武雄市としては、グループホームを増やしていくということを老人福祉計画の中におりこんでやっていただきたい。

今、国のほうで審議されておりますが、特別養護老人ホームについては、今度から介護1ではなく、介護3からの入所に変えると審議がされています。

そういうふうには、もっと入れなくなるんですね。

その受け皿としては、グループホームだと思っています。

宅老所もありますが、重度、中度の皆さんは、やはりグループホームに入っていただくと、ぜひお願いをしたいと思っております。

この点について。まあ、重複しますけど。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私も基本的には、議員のおっしゃることには賛成なんです。

しかし、これグループホームは杵藤広域圏で決めることになりますけれども、これ、広域圏の人たちが介護保険料がその分だけ跳ね上がることになるんですね。

ですので、介護保険分の跳ね上げと、グループホームの必要性っていうのが、ちょうどマッチするところにしないといけないということは思っています。

ただし、繰り返しで恐縮ですが、私も各地域の小規模のグループホームがあることは、望ましい姿だと思っていますので、そういう意味で、私も杵藤広域圏の管理者ですので、それは十分にその意を強くして、この老人福祉施設の今後の在り方については、そういった方向で考えてまいりたいと、このように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／私の知った方も、奥さんが糖尿病、そして認知症にかかっている。

そして、ご主人が、面倒を見られてるという方がいらっしゃいます。

そのご主人も最終的には認知症になられて、同じ食事を毎回、ゴミも散乱されていると。

ヘルパーさんも周に1回きていましたが、そういう悲惨な状態になっていたというふうなことで、実際、本当にお困りの方がいらっしゃるんですね。

ぜひそういった方の受け皿を確保していくべきだと思いますので、ぜひ、グループホームの増床については、武雄市として声を大にして、広域圏のほうに伝えていただきたい、このように思います。

次に、養護のほうについて質問させていただきます。

養護もですね、これは、入所率のグラフです。

武雄市内の施設で、定員が 56 名に対して、平成 22 年度、55 名の入所ということで、98% だったんですね。

これが、平成 26 年になると、52 名ということで、92.9%まで下がっております。

これは、武雄市だけじゃなくて、県内の施設も下がっている、92.9%と、非常に低くなってきています。

養護といったことについては、身寄りが無い、自立して生活ができない、こういう人たちを養護する、そういう目的があるわけですが、これだけ少なくなってきたのはなぜかなと思います。

武雄市が経営をしていたこの 10 年ぐらい前は、ここの入所待ちの方が、10 名程度はおられたんですね。

しかし、それが今はない。

本当にそうなのかなと。

ある程度の基準はあるかと思いますが、そちらの入所制限をされているのではと。

措置控えをしてるのではないかと思うんですが、確認をさせてもらいたい。

いかがでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／養護老人ホームの入所者に対しまして、市のほうが入所の制限をしているのかというお尋ねですが、そういうのは、一切行っていません。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／これは、今まで国がですね、50%、そして県、市で 25%ずつ出していたんですね。

これが武雄市、市が全額出して、交付税措置にされると思いますが、そういうふうに財源の変更がなされてきた。

そういった部分での措置控えがあっているんじゃないかと思うんですね。

養護も、おそらく窓口で相談、たくさんこられていると思うんですね。

その辺の基準のハードルが厳しすぎて、この措置控えになっているのではと思うわけです。

この養護老人ホームにしても 1 つの施設ですので、がらがらの状態では、やはり運営も厳しくなる、そういう部分もあるんですね。

ですが、ある程度柔軟な対応をもっとしていかないといけないと思いますが、その点についてはいかがですか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／入所の基準を少し柔軟にという形でございますが、ここにつきましても一定の法令に基づいた措置という形で行っている状況です。

したがって、一定の基準が当然ありまして、そこは持っていないといけないというのは認識しています。

そうした上で、現在、申請者自体も減っているという状況で、そういった状況のなかで、\*\*\*がでているのではないかなというふうな考えを思っているところでございます。

議長／13番 吉川里巳議員

吉川議員／どれぐらい申請があつて、どれぐらい入所されているかわかりませんが、ぜひそういったところも見直しをしていただきたいと思います。

この施設について、武雄市民の皆さんの入所場所を確認したところ、市内施設に入られてる方が29名、市外施設に入られてる方が31名なんです。

半分以上が、武雄市以外のところで措置をされている。

いろんな条件があつて、仕方なく市外に行かれてるという部分もあろうかとは思いますが、このウェイトからすれば、非常に市内のウェイトが少ないというふうに思うんです。

保険の費用については、やはり、生活に密着した経費として出されるので、できるだけ地元でそれを消費していただく、経済につなげていただく、そのことも重要と思います。

ですから、入所判定を進められるときにできるだけ市内に入ってください、というふうなことをしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長／中野くらし部長

中野くらし部長／入所者の市内の施設への利用というかたちになるが、あくまでも本人の希望が第一になります。

中には、はっきりした目的、希望があつて、武雄じゃなくてという方も中にはいらっしゃいますので、そういった方たちは、希望というのは最優先されると思いますし、そのほか、近くでとかいろんな状況で、強く市外を希望されてるという方がいらっしゃられるのも当然ありますので、そういった方につきましては、市内の施設もありますので、相談申し上げながら対応できればなと思います。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／先ほどのように入所の空きがあるんですから、できるだけ市内を優先して進めるということで、ぜひお願いをしていきたい。

次に、施設の設置条例ということで、これは1年ほど前に質問させていただきました。

これはテニスコートを、午後から4時間、2人で借りた場合の使用料の比較です。

天神崎公園が1,640円、山内中央公園が400円、北中運動公園が無料ということで、これは不公平じゃないかと。

合併から8年なるということで、これは体育館であります。

体育館もこのように、1,560円から無料までであるということで、今年の4月から、改正されるかと思っていたがなっていない、いつからやるのかをお伺いします。

議長／松尾政策部長

松尾政策部長／施設の使用料の見直しについては、今回の消費税の増税にあたりまして検討したところですが、議員さん紹介のように、一部無料とか、有料で1000円以上とか、非常に大きな格差がありまして、効率性の確保という面からどうしても無料の所は有料になってしまうと、市民の方に負担増も強いるというところがございます、なかなか踏みきれないでしょう。

いつまでもこうした状況はいけませんので、来年の4月に向けて、早急に調整をはかりたいと思います。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／来年4月に向けて、よろしくをお願いします。

それと、これも山内議員さんが質問されましたが、私からも質問させていただきます。

水道料金の件です。

給水戸数ですね、これ6トンから10トンまでが基本料金の範囲です。

5トン以下が軽減料金ということで、6トンのところを、ここが576世帯ということで、少なくなっている。

5トンのところは735世帯で、1番高いんです。

ここが落ちこんでいるというところであります。

これは、現在の水道料金の体系であります、6トンから10トンまでが基本料金1,836円、5トン以下が864円ということで、2.1倍の格差があるんですね。

ここでどうしても、いま水洗化が増えてきてまして、水を使う量も増えてます。

高齢者の世帯、1人暮らし世帯で、やはり風呂に入るのも2日に1回にするとかという努力もしながらやられてるところがあるんです。

ぜひここは、5トン以下を基本料金として、そしてソフトランニングさせて、おろしてい

く。

使った分だけいただきますよと。

そういう行政運営にしていくべきだと思います、料金体系に。

これは、われわれが5年前ぐらいに決めたんです。

非常にまずかったなど、私自身も反省してます。

ぜひここは、見直しをこのような体系にしていだきたいと思ってます。

いかがでしょうか。

議長／筒井上下水道部長

筒井上下水道部長／きのうも答弁がありましたが、武雄市では今、議員さんのお示しの通り5トン以下の基本料金として1,860円と設定をいたしておりますが、5トン以下の料金については軽減措置をとって860円ということで、県内地域より安い料金ということになっております。

議員ご指摘の通り、5トンまでの水道料金が864円ということで、これが1トン増えるということになると、10トンと同じ料金の1,866円と、こうすることで2倍以上になるということで、料金差額があまりにも大きいということで、水道課のほうにも、どうなっているのかと、間違いではないかというような意見も寄せられています。

そういうことから、議員ご指摘の通り、段階的に値下げで調整をしていきたいと考えているところです。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくをお願いします。

それでは、次、アセットマネジメントについてでございます。

これもですね、市が管理している建物が昭和40年～50年当時に建てられたものがほとんどで、現在耐用年数を向かえようとしているところで、この施設が小さく分けると300以上の建物があるんですね。

この部分をこれから、改修していかないといけないわけですが、そういう状況の中で、先ほども財政の話も出ていましたが、合併してからの交付税が、今までは各町単位で出ていましたが、一本算定\*\*\*に33年からなると、完全移行されるということで、74億円あったものが、59億円ということで15億円の交付税が少なくなる。

そして、歳入総額でいきますと25年度の段階で246億の予算規模が、191億まで下がっている。

これは、もう明らかな数字であります。

そういう状況の中で、税源がない中で、今後公共施設をどういうふうに維持していくのか。

まあ1つ、市長が決断をされてているのは体育館と文化会館、これを統合するんだと、それも1つの選択であります。

ほかの施設もそういうふうに、統廃合といったものをすすめていかないと、この財源には対応できない状況が陥ると思います。

そのことについて、どのように認識をしているのかお伺いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／本当に今の各町、あるいは各区の施設がものすごく老朽化してきて、そこに費用がかかっている状況です。

ですので今回、総合体育館を設立するにあたって、いくつかのそういう施設を整理統合する必要があるだろうと思っています。

これについても、ぜひ議会で議論をしていただきたい。

そうしないと、やはり自分のところの町だと、なくなるというのは必ずそれは不満に繋がる。

しかし議会がそこにかむことによって、そこでぜひ説得をお願いしたいと思っています。

そうしないと、箱物って、うち倒れることになるので、ぜひそれは格段のご指導をお願いしたいと思っています。

いずれにしても、整理統合を入れるということで、アセットマネジメントの計画はきちんと作りたいと思っています。

これは議会でよく協議をしたいと、このように思います。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／厳しいことをいいますが、やはり現実がこうなっていくんですね。

財源がなくなる、そういったところを市民の皆さんにもわかってもらわないといけないし、議会も執行部もわかったうえで、アセットマネジメントの計画をぜひ立てていただきたいと思っています。

よろしくをお願いします。

それでは、定住促進について質問させていただきます。

これは人口構造の変化であります。

松尾議員さんのときも話がでてましたが、子どもたちの数も7,400人から平成52年には、4,600人ということで、2,800人減ります。

15歳から64歳の生産人口、年齢も3万人から2万1000人ということで、9,100人減る。65歳以上の方が1400人増えるということで、あわせると今現在5万700人が、約1万強減るという累計がなされているわけでありまして。

そういった部分も含めて、この定住促進に今から力を入れていこうということで、お住もう課等を設置をされておりようですが、まずこれまでいろんな取り組みを成されてきたと思いますが、その取り組みの状況についてお伺いします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／これまでの取り組みの状況でございます。

平成19年度からまず2つありますが、まず1つ空き家バンクです。

こちらについてはこの7年間に16件トラブルがあって、7件が成約されてます。

現在5戸の登録が行われてます。

それともう1つ、定住特区補助金。

これについても同様の期間進めさせていただきまして、現在、空き家を購入または賃貸、これが75世帯221人の方がご利用いただいています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／定住特区の補助金と、空き家バンクですね。

その中で、空き家バンクについて定住してきているのは、7件ということで少ないなど。

そして募集中の世帯についても5つしかないという状況で。

あとは残り97%がまだ手つかずの状態になってるんですね。

ここについては、利用者の拡大をするための手立てをぜひ打っていただきたい。

やはり情報の発信、収集が足りないと思うんですね。

まず、市外の方に情報発信をするのではなくて、私たち市民が1人ひとりがこういう制度があるんだというのがわかって、そしていろんな情報をいただくというようなことが必要だと思います。

お父さんもお母さんも、お祖父ちゃんもお祖母ちゃんも、こういう制度があるということで登録をしていただけるように、まずしていく必要があると思いますが、その点についてどうなのかというところと、なぜこの定住促進を勧めるのか、その辺についてもお伺いします。

議長／宮下つながる部長

宮下つながる部長／まず、定住促進についての目的です。

先ほど資料を示していただきましたとおり、人口の減少という傾向が1つでございますが、もう1つは、先日市長もご答弁させていただきましたが、やはり起業家を含めた新しい人たちの武雄市への定住。

これによって新しい満足、あるいは充実、そういったものを武雄の中でも作ってまいりたいという部分もございます。

したがって、人口の減少への歯止めという数値上の問題もございますが、新しいまちづくりの観点からの定住というような考えもあります。

具体的には、この空き家バンクの登録、ただいま情報発信等の不足、これも現在、空き家をお持ちの方、あるいはそういうことを考えてらっしゃる方を含めた、市内に向けての情報発信が確かに不足をしていると考えております。

他県業界の皆さまとの連携も深めながら今後も進めてまいりたいと思いますし、積極的にお住もう課の職員が地域に出向いてまいりまして、啓蒙活動を進めさせていただきたいと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

それと、今年4月からお住もう課ができましたが、こういった取り組みを今後展開しているかとされているのか、もし案がありましたら説明ください。

議長／平川つながる部長

平川つながる部長／大きくは4つほど、今計画しております。

1つは、先ほど申し上げました空き家バンクの充実。

これは、住んでいただく場所をきちっとご提供するというかたちで、引き続き強化をしていきたいと思っております。

それからもう一つは、移住されてくる方々のお世話をさせていただく方を、地域にお願いしたいと思っております。

これについては、人選等も含めふさわしい方をぜひお願い申し上げて、移住される方と地域をつなぐ、そういった役割の方の制度を設けたいと思っております。

3点目でございますが、実際に武雄市においていただいて、生の武雄市を見ていただく、あるいは体験していただく、こういった取り組みも考えています。

実際に、武雄市に数日住んでいただく、あるいは暮らしていただくといったような、あるいは見ていただくといったようなことも、今回制度化をしてまいりたいと考えています。

もう1つは、空き家バンクだけでは非常に住む部分としては弱い部分もございます。

市長のほうが先般、ここで申し上げさせていただきましたが、例えば武雄市が一次的に所有を空き家をして、武雄市が積極的にリフォーム等を行って、それをお貸しするといったような制度、こういった新しい制度にも取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

議長／13番 吉川里巳議員

吉川議員／これは、樋渡市長が1番はじめに選挙に出られたときの公約にあげていただいた支援策ですね、これについては先送りになったわけですが、ぜひこの定住促進、少子化の歯止め、こういったものにあわせてですね、ぜひこの政財的な支援といったものを検討していただきたいなと思っています。

やはり定住といっても、武雄だけ人口が増えてもじゃあないです。

全体的にやはり隔離化するようにしていかなければならないと思いますし、その1つの武雄のモデルというか、そういう支援策をぜひお願いをしたい。

出産から保育、小学校、中学校、高校、学校給食もあります、医療費もあります。

こういったものをやはりセットにしてですね売り出していく、このことも必要じゃないかなと。

ただこれは全額ここに投資するとなれば、1億、2億の金になると思いますので、たとえば3分の1補助するとか、そういったところをやはり議会提唱していただいて、この経済的なところもあわせてやっていただく、そういう必要もあるんじゃないかなというふうに思います。

周辺部対策にもなりますけど、周辺の方、武雄にでてくるのにもやはり経費がものすごくかかっているんですね。

松尾議員さんあたりも、毎日のように朝晩、送り迎えをされている、そういうふうな状況もあります。

ぜひこういったところの経済的な支援も一度検討していただきたいというふうに思いますけども、この点については、いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／最初の公約で出してたんですけども、5点セットで全部でやると普通に1億から2億ぐらいかかると。

それを例えば3分の1にすると、それは効果があるのかということあって、ちょっと考えさせてほしいのは、優先順位があって、まずわれわれは国保を徹底的に手当をしたいと思うんです。

そこでなおかつ、いま税収が増えるということになったときに、財源がないととてもできませんので、税収が増えるという意味で、その分の中で、支援策を考えていきたいということを考えているんです。

優先順位からしても、寝ても覚めても国保です。

国保に一定の目処がつけたときに、ここは考えたいと思っていて、その必要性がないとい

うことを考えていて、ただ議員も、同じだと思うんですが、武雄だけやってもあんまり意味がないです。

これこそ佐賀県で少子化対策で知事いまでもやろうとしているので、少なくとも僕らは逃げのりはないんですけども、少なくともこれは県レベルで取り組むべき話だと思います。フランスとかはもう国レベルでやっていますので。

もう少し、広域化あるいは県外厳しそうだったら、広域外の中でやるとかというふうにする必要があるだろうなというふうに思っています。

繰り返して恐縮ですが、必要性を全然ないとは全然思っていないです。

その優先順位については、国保をまず取り組んでいきたいなというふうには思っています。その次にぜひ、やりたいなと思っています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／それでは、続きまして、小学校の室内環境の整備ということで、空調整備の状況ですが、中学校については、普通教室100%、今年の春から実現をしていただいたところ

です。特別教室が、18%ということはまだ残っているんですけど、おそらくこれは図書室とかパソコン室に整備されている19件だと思いますが、そのほかにも例えば図工室とか、工作室、家庭科室、音楽室、こういった特別室があるので、そういったところも、子どもたち毎時間使っていますので、普通教室と同じく、やはり導入をぜひしていただきたい。

もう一つ、小学校の普通教室、特別教室、これについても、今後検討していくということで市長からお伺いしていますが、この点について、どのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／空調機の設置状況ですけど、表を出して頂きましてありがとうございます。その中で、結論から言いますと、まだ契約はさせておりません。

と申しますのも、まず中学校の特別教室で申し上げますと、これを設置するとなると、概算の工事費で先ほどの特別教室です、保健室、図書室、パソコン教室等で、それ以外が中学校で34教室、約5500万円必要となります。

また維持費、電気代等が年間で約500万の増となります。

また、小学校につきまして申し上げますと普通教室が126教室で1億3000万円工事費。特別教室、51教室で、約80万円。

あわせて177教室で2億1000万円。

維持費といたしましても、年間で約2500万程度の増。

こういうことで多額の予算を伴うということで、今のところまだ計画はしておりませんが、  
けれども、中学校も普通教室をいれておりますので、できるだけ早めに、年次計画をされて、  
整備できればというふうに考えております。

議長／樋渡市長

樋渡市長／これなるべく早くなんて無理です。

というのは、中学校はタブレットを配付するというのでそれが1番です。

次がいま実際に山内も含めてそうなんですけど、学校の耐震化、あるいは学校を新しくする  
ということにも、多額に今、教育関係お金をいれてるんですね。

ですので、これも優先順位がありますので、その目処がついたときに、しかもその時期  
の財源状況を見ながら、この小学校の教室の部分には入れていきたいなというふうには思  
っています。

ちょっと優先順位からすると、議員とは見解が異なるかもしれませんが、私どもとしては  
正直にそういうふうに思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／財源が伴う部分でありますので、そういうことになるかと思いますが、先ほど  
2億ですか、総事業費なのか、単費で2億かかるのか、単費でいくらかかるのか、お伺い  
をしたいと思います。

概算で結構です。

議長／溝上教育部長

溝上営業部長／先ほど申し上げたのは、工事でありまして、例えばこれが補助金にのると  
すれば、3分の1の補助がございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／優先順位もあるということですが、つい先日は、北海道のほうで37度を超える  
日があったとのことで、非常に気象も変化をしております。

平均気温もどんどん上がっていくということも言われているので、ぜひそういったところ  
も考慮して優先順位をつけながら設置に向けてがんばっていただきたいと思います。

それと、これは朝日小学校の児童数と学級数を表した表ですが、6年生が3クラス、1年  
生が3クラス、年長組が3クラスということで、そのほか、2クラスなんですね。

教室を見ますと、もともと建設当時は2クラスで計画をたてておりますので、3クラスになった分が不足をしているということで、教室がマイナス2の状態になっています。

どこを使っているかというと特別教室を普通教室に置き換えてやっている。

放課後児童クラブもその中にいれておりますので、非常に空きスペースがないという状況にあります。

それともう1つ、職員室ですが、平成14年に改修をしていただきました。

このときの職員定数が24で計算をしてフロア設計をしているが、現段階では29名、これにプラス3名程度のみなさんがまた入ってこられているということで、非常に教室、並びに職員室が手狭な状況になっているんですね。

これは朝日だけあげましたけども、例えば人口が増えている御船小学校とか、そういったのも含めて全体的に見直す必要があるのではないかと思っているところでもありますけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／朝日小学校の状況ですが、議員おっしゃるとおり、朝日小学校平成14年から16年に校舎の改築と大規模改造をおこないました。

その当時の教室が12教室で、計画をしております。

ただしその当時も若干、適応できるようにということでですね、特別教室を多めに整備しているところです。

そういうことで、現在は、確におっしゃるとおり、特別教室を2教室で対応してもらっています。

それと比べて、今後の児童数の推移、いまの住民基本台帳で推移を見ますと、平成32年度まで今のままの状況で比べますと、いまの14クラス以上になることは今の状況ではございません。

ということで、いまの様子を児童数の推移については様子を見ていきたいと思っています。

また、職員室につきましてもおっしゃるとおり24人で計画をして、現在は29名ということで、現地を見ましたけれども確かに手狭というふうには感じてます。

しかし教室数とあわせて考えるということで、机の配置等を工夫して、何とか今の教室で対応していただきたいというふう考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／これも優先順位があると思うので、よろしくお願いします。

次に、学校給食の民間委託です。

今年の4月から委託契約が更新をされてます。

これ4小学校あげてますが、全て今年度のクラス会計になっておるわけでありましたがこれがそこに働いている調理員さんたちの賃金アップにつながっているかどうか、ここが1番大きいところですが、この状況どのようになっているかお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／学校給食の調理員さんの賃金アップについてですが、これにつきましては、毎年5月頃、事業者の方に、賃金の状況についてお伺いしています。

その結果を申し上げますと、今年度は昨年度から特に入札等のときにも賃金アップをお願いしておりまして、そういう事情で25年度すべての事業所で賃金を改正しておりまして、時給で申し上げますと30～60円程度アップしています。

さらに今年度4月から10円から30円アップしている事業所もありまして、大幅ではないが、徐々にアップしているというふうに認識をしています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／1年半ほど前質問させていただいたとき、最低賃金よりちょっと高いレベルでの雇用がされているとかそういう状況になったわけです。

いま、30円～60円、10～30円といわれましたが、そう高い賃金ではないと思います。

これで、妥当というふうに思われているかどうかこの点についてお伺いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／給食調理員さんの賃金につきましては、とにかく暑いようなそういう状況の中で安全な給食のために頑張ってもらってまして、金額については全てきちっと教えていただく事業所と、アップ金額だけ教えていただく事業所がありますが、最低より100円ほど高いというところは、そういうふうに伺っています。

ただし決して、高いとは思っていません。

さらに、議会がある度に、賃金アップについてはお願いしていきたいと考えています。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／高いか安いかの判断は、市はいくらでその積算をして入札にかけているか。

その金額に対してどうなのかなど。

この民間委託をする前は、時給900円ぐらいでやっていた。

これが民間委託となったら、600円台、700円台。

これはあまりにもひどすぎると思いますし、今いくらで市は設計しているか、その辺について、わかれば教えてください。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／入札の際の、うちのほうの設計金額ですが、時給換算で。職種は業務の責任者、副責任者、常時雇用、臨時雇用、そういう種類がございますが、最高で 954 円から 820 円の範囲で計画をしています。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／市が入札にかける積算根拠が 954 から 820 円ということですね。今実際に、額に汗して働かされている方が 700 から 750 円ぐらいで働いてるわけです。労務費がほとんどなので、この入札の中の経費と労務費でしめてるので、この部分についての差は発注者側として、もっと格差を縮めていく、その努力をするべきだと思いますが、その辺どうですか、市長。

議長／樋渡市長

樋渡市長／なかなか難しい問題でして、企業努力だと思いますが、埋めていくべき必要はあるだろうと思いますし、なおかつ働かれる方の気持を大切にしないといけないなと思っております。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／はい。ちょっと違いますが、本当に発注者が設計している単価で出してないということは、そこは問題だと思うんです。労務費がほとんどなんですから、それよりも大きく下回っている価格で働かされているのは、私はいかがなものかと思いますので、そこは発注者側がもう一つ踏み込んでやっていくべきだと思いますので、またよろしくお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／すみません、さっき答弁間違っていました。今の入札の問題と、どうしても安い方向になると、賃金へのしわ寄せになると思う。

だから一般の入札とこういったものをわけて考える必要があると思っていて、入札のあり方そのものをちゃんと考える必要があるだろうと思っています。

きめ細かなんです入札。

そこだけでやると、話にならないので、オープンにして、これもよく議会と相談したいなと。

結構難しい問題ですが、これは、その賃金だけひねるといのはとても無理なので、入札のあり方そのものにメスを入れて、しっかり考えていきたい。

原案は執行部のほうで作りますので、これも議会と相談をした上で施行をちゃんと丁寧にしていきたいなと、このように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／以上で終わります。

議長／以上で13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れ様でした。